

柏市議会令和8年第1回定例会会議録（第7日）

○

令和8年3月10日（火）午後1時開議

議事日程第7号

日程第1 質疑並びに一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（35名）

1 番	矢 澤 英 雄 君	2 番	田 口 康 博 君
3 番	福 元 愛 君	4 番	若 狭 朋 広 君
5 番	内 田 博 紀 君	6 番	永 山 智 仁 君
7 番	上 橋 しほと 君	8 番	北 村 和 之 君
9 番	小 川 百合子 君	10 番	村 越 誠 君
11 番	渡 邊 晋 宏 君	12 番	桜 田 慎太郎 君
13 番	平 野 光 一 君	14 番	武 藤 美津江 君
15 番	佐 藤 浩 君	16 番	林 紗絵子 君
17 番	鈴 木 清 丞 君	18 番	渡 辺 裕 二 君
19 番	伊 藤 誠 君	20 番	小 松 幸 子 君
21 番	塚 本 竜太郎 君	22 番	阿比留 義 顯 君
23 番	円 谷 憲 人 君	24 番	後 藤 浩一郎 君
25 番	末 永 康 文 君	26 番	渡 部 和 子 君
27 番	山 田 一 一 君	28 番	松 本 寛 道 君
29 番	岡 田 智 佳 君	30 番	中 島 俊 君
31 番	林 伸 司 君	33 番	田 中 晋 君
34 番	助 川 忠 弘 君	35 番	古 川 隆 史 君
36 番	坂 卷 重 男 君		

欠席議員

な し

説明のため議場へ出席した者

〔市長部局〕

市 長	太 田 和 美 君	副 市 長	染 谷 康 則 君
副 市 長	山 田 大 輔 君	上 下 水 道 事 業 者 管 理	飯 田 晃 一 君
危 機 管 理 部 長	熊 井 輝 夫 君	総 務 部 長	鈴 木 実 君
企 画 部 長	小 島 利 夫 君	財 政 部 長	中 山 浩 二 君

広報部長	稲荷田 修一 君	広報部理事	宮本 等 君
市民生活部長	永塚 洋一 君	健康医療部長	高橋 裕之 君
健康医療部理事	吉田 みどり 君	健康医療部理事	小倉 孝之 君
福祉部長	矢部 裕美子 君	こども部長	依田 森一 君
環境部長	後藤 義明 君	経済産業部長	込山 浩良 君
都市部長	坂 齊 豊 君	都市部理事	沢 吉行 君
土木部長	内田 勝範 君	消防局長	本田 鉄二 君
会計管理者	荒卷 幸男 君	上下水道局理事	小川 靖史 君
〔教育委員会〕			
教育長	田牧 徹 君	教育総務部長	中村 泰幸 君
生涯学習部長	宮本 さなえ 君	学校教育部長	平野 秀樹 君
〔選挙管理委員会〕			
事務局長	関野 昌幸 君		
〔農業委員会〕			
事務局長	石原 祐一郎 君		
〔監査委員〕			
代表監査委員	高橋 秀明 君	事務局長	田口 大 君

職務のため議場へ出席した者

事務局長	高村 光 君	議事課長	木村 利美 君
議事課主幹	藤井 淳 君	議事課主査	松沢 宏治 君
議事課主任	篠原 那波 君	議事課主事	小川 熙 君
議事課主事	長瀬 めぐみ 君		

午後 1時開議

○議長（坂巻重男君） これより本日の会議を開きます。

○議長（坂巻重男君） 日程に入ります。

○議長（坂巻重男君） 日程第1、議案第1号から第44号についての質疑並びに一般質問を行います。

発言者、伊藤誠さん。（「頑張れ」と呼ぶ者あり）

〔19番 伊藤 誠君登壇〕

○19番（伊藤 誠君） まず、橋口幸生議員の御逝去の報に接し、胸が締めつけられる思いです。市民のために尽くされたその姿勢に深く敬意を表します。心より御冥福をお祈り申し上げます。また、同じ地域で活動する者として、いつも私のような若輩者を気にかけてくださいました。その温かい心遣いに改めて感謝申し上げます。本当にありがとうございました。お心を引き継いで、私はいつもどおり不動心を胸に頑張ります。では、通告に従い質問いたします。まず、学校体育施設開放事業についてお尋ねいたします。柏市では、地域スポーツの振興を目的に学校体育館や校庭、それから武道場を市民団体に開放しています。しかし、市が公表して

いる最新の利用状況を見ると、多くの学校で年間を通じて利用枠がほぼ埋まっているという実態が明らかになってきます。資料をお願いいたします。ちょっと見づらいいんですけども、これは後ほど詳しく見ていただいて、こちらは利用団体をスポーツ課にまとめてもらったデータになります。本市の学校体育開放施設というのは、小学校は体育館とグラウンド、そしてそこは土日のみ3交代制、中学校は体育館と武道場ですね。そして、平日、休日の夜間開放となっています。その利用状況を見るのに分かりやすいのは、中学校の体育館の団体数、赤字のところ、上ですかね。書いたんですけど、150団体あるんですよ。開放される枠というのは、高校を抜いていますので、20校掛ける7日間イコール140校なので、その利用枠を超えている状況になっています。その利用時間を半分に区切る等の工夫をして、譲り合ってみんなで使っているのが分かるかと思います。資料を戻してください。ありがとうございます。その利用調整というのは、毎年2月に行われる利用者調整会議で決定されるんですが、もちろんきちんと精査されています。ですが、既存団体が継続して利用することが多くて、利用枠の流動性が大変低い状況になっています。もちろんスポーツは、継続して活動することが大切なので、非常に難しい問題なんですけど、その結果として新しく団体を立ち上げて練習場所がない、子供たちが入りたい競技の団体があっても居場所がないといった市民の声がこの時期、本当に多く寄せられます。そこで、御提案ですが、その利用枠を最大限に生かすためにこの利用調整会議、年1回というのを複数回に増やすことはできないでしょうか。あわせて、この今のホームページ、スポーツ課のホームページに載っている状況なんですけど、この今の利用状況やその利用枠、空き枠を学校ごとのホームページに載せることはできないでしょうか。また、残念ながら新規のスポーツ施設は今開設しないと以前生活市民部長から答弁がありましたので、では学校施設だけでは今需要を満たせない現状を踏まえて、例えば近隣センターの体育室との連携強化や、それこそ小学校のさらなる活用など、今の需要を満たす施策をどのようにについて検討しているのかお伺いいたします。何も公設公営だけが環境づくりではないと思いますので、市のお考えをお聞かせください。最後に、学校体育施設の開放の対象の中にテニスコートが含まれていない点について、その理由と今後の方針ありましたら、お聞かせください。

次に行きます。特別支援級の配員と課題について質問いたします。市の資料によれば、特別支援学級の児童生徒数は平成21年度350人、令和5年度には1,159人へと約3.3倍に増加しています。特に自閉症、それから情緒障害学級さんは7年間で約2.7倍と急増しており、現場の負担が年々大きくなっていると思います。しかし、教職員の配置は、この増加に追いついていないのでしょうか。教育委員会として、どのように認識しているのかお伺いいたします。また、その特別支援教員さんを支える教育支援員さんについても伺います。現在164人が配置されていますが、現場からは支援員さんが足りなくて、教員が生活介助に追われ、授業がなかなか難しいといったお声もお聞きします。現状の人数で十分と考えていらっしゃるのか、不足している場合にはどの程度の増員が必要なのか、具体的な認識をお願いいたします。さらに、教員全体、教員さん全部で見ると40歳未満の方が約6割を占めまして、経験年齢の浅い教員さんが多いのが現状かと思います。特別支援教育は、高度な専門性が求められる分野であり、若手教員が増える中で研修や免許取得支援をどのように強化しているのか、お考えをお聞かせください。最後に、柏市議会として以前国に対して特別支援教育の教員・支援員の適切配置を求める意見書を提出していますが、その提出後の改善状況というのはどうなっていますか。お聞かせください。さて、次に学校備品についてお聞きします。先にお聞きした話ですが、市内の学校での校

外学習や課外活動のときに連絡用の携帯電話の整備状況が学校によって異なっており、携帯電話がない学校では緊急時には教員から学校、学校から保護者といった二重の連絡が必要になる場合があると伺っています。現場の先生方からは、できるだけ迅速に保護者へ連絡したいという思いがある一方で、学校の備品の状況が学校ごとに違ったりする場合があるので、その対応が難しいということも聞きました。そこで、お伺いします。校外学習時の連絡手段について、市としてどのような対応を今なされているのか。今後、連絡用の携帯を統一的に進めていくお考えはあるのか、お聞かせください。あわせて、学校備品全体の修理と整備についてお聞きします。学校備品が壊れた場合や、その中でも高額である I C T 機器の修理の対応についてお聞かせください。また、高額であった場合とか、また先生方の自腹負担というのがあるのかどうか、お聞かせください。

次、3つ目へ行きます。子供政策です。柏市では、現在（仮称）柏市こども計画の策定が進められています。こども基本法やこども大綱が示す「こどもまんなか」の理念を市の計画にどのように反映するかは、今後の柏市の子供施策の根幹を形づくる重要なプロセスだと思います。一方で、子ども・子育て会議において議論されていますが、その素案を拝見すると幾つかの課題があるかと思えます。まず、そのこども計画は大前提としてこども基本法、こども大綱を勘案、整合するとあります。その中で、一昨日ですかね。市長も御答弁なされていますが、こども基本法の基本理念の第3条の3、全ての子供について、その年齢及び発達に応じて自己に直接関係する全ての事項に関して意見を表明する機会及び多様な社会的活動に参画する機会が確保されること。4、全ての子供について、その年齢及び発達に応じてその意見が尊重され、その最善の利益が優先して考慮されることとあります。これらを鑑みて3点質問いたします。現在のこども計画の策定状況と、これまでに把握している主な課題について、市はどのようにお考えでしょうか。2番目、子供、若者の意見をどのように計画に反映させていくのか。また、継続的に参加できる仕組みをどのように構築していくのでしょうか。その具体的な方法とスケジュールありましたら、お伺いいたします。お隣の流山市など近隣自治体では、こども会議の設置や若者世代への調査、それから意見聴取の結果を施策に明確に示すなど、より丁寧なプロセスが取られていると思えます。そして、3つ目、この計画の進捗管理や点検、評価、必要に応じた見直しをどのように行うのか、市としての方針をお伺いいたします。御答弁お願いいたします。

4つ目、幼児教育と保育についてお伺いいたします。幼児教育と保育の無償化が始まって6年がたちました。柏市では、私立保育園の保育料について月2万5,700円を上限に無償化が行われ、保護者の負担軽減に大きく寄与しています。しかし、この上限額というのは2019年の制度開始以来、今一度もまだ見直されていません。一方で、最低賃金は過去最大幅で上昇し、物価も高止まりし、保育者の人件費も国の方針で大幅に引き上げられています。収入の基礎となる無償化上限は据置きのまま、支出だけ増える構造となっており、市内の幼稚園からは現行の助成額では教育の質の維持が難しいという声が上がっています。そこで、お伺いいたします。無償化条件が据え置かれている中で、市内幼稚園の運営をどのように把握しているのか。次に、幼稚園教諭の処遇改善についてお伺いいたします。資料の2番目、お願いします。ちょっと見づらんですが、表を作りました。こちらは、他市と保育士と幼稚園教諭の処遇表の比較になります。柏市は、すごい大きいところをやっています、柏市では保育士さんに対して月額4万円の処遇改善補助、これは今回の広報かしわにも大きく載っているんで、もしよろしければ

見てください。就職支援金が10万円、そして宿舍等借り上げ支援など手厚い補助が実施されています。ですが、幼稚園教諭となると明確な対象には位置づけられていません。しかし、現場では預かり保育の拡大により保育園の先生も幼稚園の先生も同等に長時間の保育ニーズに対応しており、子供たちの育ちを支える専門家としての役割は同じだと思います。さらに、近隣の松戸市、野田市など近隣自治体では、全ての補助とはいきませんが、一部補助があります。特に千葉市においては、保育士と同等の補助が受けられる制度があります。そこで、3点お伺いいたします。資料を戻してください。柏市の保育士・保育教諭支援制度において、幼稚園教諭が対象外となっている現状をどのように認識しているのでしょうか。2つ目、近隣自治体との待遇差による人材流出のリスクを市としてはどの程度受け止めていられますか。3つ目、幼稚園教諭を処遇改善補助や家賃補助の対象に追加することに関しては、市としてはお考えはあるのでしょうか。以上、3点お聞かせください。次に、認定こども園の設置許可についてお尋ねします。資料の3番目、お願いします。ありがとうございます。これも作っていただいた表なんですけど、資料を見ると令和3年度には認定こども園が15園だったんですね。令和7年度には21園に増えています。一方で、幼稚園というのは21園から16園に減少しています。幼稚園から認定こども園に移行する動きが着実に進んでいることが分かるかと思います。もちろん全国的にも幼保一体化の政策に従って、幼稚園から認定こども園への移行は進んでおり、柏市のデータもその傾向どおりになっています。特に柏市では、認定こども園に移行すると幼稚園教諭も処遇改善補助の対象となる一方、幼稚園のままではその支援が受けられないという制度上の違いがあります。もちろん認定こども園の増加自体は、多様な子育てニーズに応えるという部分では大切な動きだと思います。しかし、同時に幼稚園が地域の教育インフラとして持つ役割というのも非常に大きく、その存続が難しくなるようなことでは制度の偏りではないかと思いません。市の見解をお聞かせください。資料を戻してください。ありがとうございます。

次、都市公園の遊具更新についてお伺いします。まず、御紹介です。資料をお願いします。ありがとうございます。以前お願いした現地修繕の告知なんですけれども、都市部長にお願いしたところなんですけど、このかわいいモグラのイラストが入っているところで、修繕はいつになりますよということが子供たちにも伝わるようにやっています。資料ありがとうございます。議案の第34号、都市公園の遊具更新に関する予算についてお伺いいたします。本議案では、令和9年度に予定されている遊具更新に向け、35公園、37基の遊具について詳細設計を行うための経費1億5,791万円余りが計上されています。柏市には多くの公園があり、日常的に子供たちが利用して、保護者や地域住民にとっても大切な公共空間です。そこで、今回はその修繕だけではなくて、新規遊具の設置や更新等にもお伺いいたします。今回の詳細設計に当たり、対象となる公園や遊具について、どのような方法で柏の市民の皆さんに周知するお考えか。更新内容やスケジュール、工事期間中の利用制限など、利用者にとって重要な情報をどの段階で、またどのようにお知らせするのか。最後、特に子育て世代や近隣住民への周知について、市としてどのような工夫がなされているのか。市のお考えをお聞かせください。

最後の質問へ行きます。子供の居場所について、アフタースクール事業について、私からは幾つか出ていたので、3つお伺いいたします。体験型学習が多く準備されているようですが、別途その費用がかかるのかどうか。それから、アフタースクール事業に加入していない児童が当然放課後いらっしやると思いますが、そのすみ分けはどうなっていくのか。また、最後、パンザマストなどというのは、保護者の送迎は必要なのかどうか。以上、3点お願いします。ラ

スト1問です。次に、朝の児童の居場所事業についてです。共働き家庭の増加により、朝の時間帯に子供を安心して預けられる場所を求める声が全国的に高まっています。千葉県松戸市では、全国的に朝の居場所づくりとして朝7時から子供を受け入れる早朝預かりを実施しており、保護者から高い評価を得ているとお聞きしました。柏市においても本年度より早朝の居場所づくりに向けた取組が始まり、アンケートなどの調査が行われているとお聞きしました。一方で、早朝の受入れを進めるには教職員の負担、人的配置、安全管理、責任体制等々の課題が避けては通れません。そこで、お伺いいたします。本年度実施したアンケートの調査結果から、早朝の居場所づくりに対する保護者のニーズをどのようにつかんでいらっしゃるのでしょうか。ちなみに、松戸市ではシルバー人材さんから2人の働いてくださる方、子供たちの平均というのは1か所当たり、ほとんど今全部始まっていて、1か所当たり10人程度の利用があるそうです。また、次に早朝の居場所づくりを進める上で教職員の負担や安全管理など、現時点で市が認識している主な課題というのは何か。以上、御答弁をお願いいたします。では、1問目を終わります。

○議長（坂巻重男君） ただいまの質問に対する答弁、市民生活部長。

〔市民生活部長 永塚洋一君登壇〕

○市民生活部長（永塚洋一君） 私からは、学校体育施設開放事業に関する御質問にお答えをいたします。学校体育施設開放事業は、地域におけるスポーツ活動の推進を図ることを目的として、市立小中学校及び高等学校の運動場、体育館、武道場について学校活動に支障のない範囲で開放しておりますが、議員御指摘のとおり、現在ほとんどの学校において開放している時間帯の枠が利用団体の予定で埋まっている状況であり、新たに利用を希望する団体の参入が難しい現状となっております。また、年間を通じた定期的な利用に当たっては、各学校ごとに学校の教職員や利用団体の代表者などで組織されている学校施設開放運営委員会により、毎年2月頃をめどに新年度の利用調整会議を実施し、年間の利用を調整し、決定しています。利用調整会議後の年度途中の新規の利用を希望する場合には、団体から希望校に連絡していただき、学校側が空き状況を確認した上で調整していただいていることが多く、改めて利用調整会議を実施している事例は少ない状況です。また、現状の調整方法は学校側の負担が非常に大きいことも課題となっており、利用調整会議を複数回開催することにつきましては学校側の負担をさらに増大させてしまうこととなるため、現実的には難しいと考えています。また、学校施設を利用できない団体について、中央体育館など他の公共施設等の連携利用の御提案ですが、学校施設開放の利用時間となっている土日や平日の夜間帯はスポーツ施設においても利用者が多く、公共施設予約システムにおいて抽せんにより施設の予約をいただいている現状ですので、学校開放事業と連携した展開は難しいものと考えています。市では、こうした現状を踏まえ、学校施設開放事業の仕組みについて、現在施設利用の公平性と各学校の負担軽減に向けた検討を進めているところでございます。また、ホームページでの情報発信についての御提案ですが、市のホームページに掲載の各学校の利用状況を学校のホームページから閲覧できるようにすることにつきましては、市民の利便性向上につながるものと考えられるため、学校や教育委員会とも協議しながら、分かりやすい情報提供の方法について検討してまいります。次に、学校のテニスコートの開放についてお答えいたします。市内の学校では、中学校と高等学校にテニスコートが整備されておりますが、施設の利用は授業や部活動利用が優先されるため、土日も含め日中の時間帯を一般の方に開放することは困難であると考えます。また、夜間帯については利

用者の安全性を十分に確保する必要があることから、夜間照明設備が整備されていないテニスコートや屋外運動場は開放施設の対象外としております。今後も安全確保と教育活動への配慮を最優先に、市民の皆様にご覧に学校施設を公平に御利用いただけるよう、本事業の改善に努めてまいります。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君） 学校教育部長。

〔学校教育部長 平野秀樹君登壇〕

○学校教育部長（平野秀樹君） 私からは、教育現場の諸課題に関する御質問2点についてお答えいたします。初めに、特別支援学級の配員と課題について、3点お答えいたします。1点目、教職員の配置と教育支援員に関してでございます。教職員は、国の定めに応じて学校長が任命、配置し、学校体制で指導支援を行っております。教育支援員に関しましては、今年度は167名を市立小中学校61校に配置しております。令和8年度は、2名の増員を予定しております。教育支援員の配置は、学校の要望に基づき市教育委員会の担当者が学校を訪問し、特別支援学級の現状を詳細に把握した上で決定をしております。市教育委員会といたしましては、特別な支援を要する児童生徒が増加している中で、教育支援員の配置が十分行き届いているとは認識しておりません。引き続き、教育支援員の拡充を目指したいと考えております。2点目、専門性を高める研修や免許取得支援に関してでございます。研修に関しましては、特別支援学級を新たに担任する教員に対して1年間、校外研修と校内研修を実施しております。また、指導主事等による巡回相談により各校の状況に応じた校内支援体制構築に向けた指導支援を行っております。特別支援学級担任を経験することで身につけた知見は、通常の学級でも大いに活用できるものでございます。市教育委員会や各学校は、経験10年未満の教員に特別支援学級担任を経験することや特別支援に係る免許の取得を進めており、希望する教員が多くなっている状況でございます。3点目、令和5年6月21日に提出されました特別支援学校・学級等への教員等の適切な配置を求める意見書への対応についてでございます。市教育委員会の具体的な対応といたしましては、教育支援員の拡充、特別支援教育コーディネーターの適切な配置の啓発と研修を通じた専門性の向上、医療的ケア看護師の適切な配置、県立特別支援学校のセンター的機能の活用の推進、特別支援学校教諭免許状取得の推進に取り組み、状況の改善に努めているところでございます。今後も児童生徒を誰一人取り残さない体制づくりの構築を目指し、特別支援教育の推進を図ってまいります。続いて、学校備品の修繕に関する御質問にお答えいたします。学校備品の修繕につきましては、原則として各学校に配当している学校配当予算で対応しております。この予算は、日常的な施設設備の維持管理や備品の修繕等に充てるために各学校へ配分しているものであり、具体的な修繕の実施につきましては各学校の判断と裁量により行っております。高額なICT機器、具体的には教員用の端末に関してでございますが、令和3年度から令和4年度にかけてのGIGAスクール構想に基づく整備の一環として市から貸与しているものになります。故障や破損が発生した際は、速やかに学校を通じて市教育委員会に報告することとなり、市教育委員会で状況確認後、対応しております。貸与している端末は、保守契約に入っておりますので、通常使用における自然故障や物損、例えば画面割れやキーボードの不具合、またバッテリーの不具合等は契約の範囲内での修繕対応となります。一部例外といたしまして、故意による破損や紛失については保守契約の対象外となりますが、教員用の端末でそういった事例はこれまで上がってきてはおりません。引き続き、教員が安心して端末を活用できるよう環境を整備してまいります。私からは以上でございます。

○議長（坂巻重男君） 教育総務部長。

〔教育総務部長 中村泰幸君登壇〕

○教育総務部長（中村泰幸君） 私からは、学校備品に関する御質問のうち、校外活動における緊急時の連絡手段についてお答えいたします。柏市では、災害発生時における確実な情報発信手段としてスマートフォン型のＩＰ無線機を導入しております。また、市教育委員会におきましては、これを全ての学校に配備しております。このＩＰ無線機は、一般の携帯電話やスマートフォンとの相互通話が可能なことから、災害時に限らず、緊急時の連絡手段として活用できるものです。そのため、児童生徒が体調不良になり、教職員が医療機関に付き添う場合のほか、一定の条件の下、日帰りの校外学習や校外行事などにおいても運用が認められております。各学校におきましては、本来の災害対応という目的に支障が生じない範囲で、状況に応じて柔軟かつ効果的に活用しております。引き続き、ＩＰ無線機を適切に運用し、安全、安心な学校運営に努めてまいります。なお、学校活動における使用時に一部制限があることにつきましては課題であるという認識もございますので、その部分については今後検討してまいります。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君） こども部長。

〔こども部長 依田森一君登壇〕

○こども部長（依田森一君） 私からは、子供政策と幼児教育・保育についての２点についてお答えいたします。まず、子供政策について、現在策定中の（仮称）柏市こども計画は市町村における子ども・子育て支援に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、必要な事項を調査、審議することを目的の一つとした附属機関である柏市子ども・子育て会議に諮問し、策定を進めているところでございます。現段階においては、事務局が作成した素案を基に、委員それぞれのお立場や専門性に基づく御意見等を交えながら御議論をいただいております。また、今年１月にこども家庭庁と協働によるこどもまんなかワークショップを開催したほか、現在は市内在住の16歳から29歳の3,500人の若者を対象とした無作為抽出による若者アンケートも実施するなど、こども計画及び子供施策推進のため様々な手法により意見聴取を行っているところでございます。今後は、いただいた意見を取りまとめ、計画への反映を検討するとともに、柏市子ども・子育て会議において計画案の審議を重ね、パブリックコメントを実施し、広く市民の皆様から御意見をいただいた上で８月に答申をいただく予定であります。なお、策定に当たった課題といたしましては、子供、若者、子育て当事者からの御意見をどのように計画に反映していくかが主な検討課題であると認識しております。子供、若者の意見が反映されない計画とならないよう、子供、若者からいただいた意見を計画に反映するため策定スケジュールの見直しを行ったところです。引き続き、子供、若者の意見反映については重要な検討課題として取り組んでまいります。次に、継続的な意見聴取の取組についてです。（仮称）柏市こども計画の推進体制において、子供、若者の意見聴取を明確に位置づけ、対象となる子供の状況や年齢、発達の程度に応じた手法を検討するとともに、参加しやすい工夫を施した意見聴取の場を設定するなど、様々な子供たちの意見、声を丁寧に聞き、施策に反映していくよう努めてまいります。最後に、計画の進捗管理、点検、評価等についてです。計画の進捗管理等に当たっては、（仮称）柏市こども計画の策定に伴い、庁内連携会議を設置し、関係部署が一体となって施策を推進するとともに、子供施策に関する共通の考え方を関係部署間で共有し、進捗管理等を行う予定としております。また、継続的に子供、若者などからの意見を聴取しまして、いた

だいた意見を踏まえた見直しを進めていく予定でございます。市といたしましては、計画を策定して終わりとするのではなく、社会情勢の変化や子供、若者、子育て当事者のニーズを的確に捉え、子供の最善の利益を優先しながら施策に反映するなど、実効性のある計画として継続的に改善を図ってまいります。

続きまして、幼児教育・保育についてお答えいたします。初めに、幼児教育・保育の無償化についてでございますが、本制度が施行された令和元年10月以降、幼稚園を含む施設を利用する保護者が負担した利用料に対する補助につきましては、現在まで国による給付上限額の引上げはなく、据え置かれている状況でございます。無償化の上限額は、認可保育所利用者との公平性の観点から、本制度が始まった当時の認可保育所における月額保育料の全国平均額に基づき一律で定められております。一方、私立幼稚園における利用料は県所管の下、各園が施設ごとの特色や教育内容を反映させた金額を独自に設定していることから、その金額について市が教育の質の担保という観点から妥当性を判断することが難しいものと考えております。したがって、本市では利用料への補助という形で国の制度以上の支援を行うことについて、慎重に検討すべきものと捉えてまいりました。なお、現在国において昨今の物価水準や賃金動向等を踏まえ、無償化の上限額について見直しが検討されているところでございますので、引き続き県、国の動向を注視してまいります。幼稚園の利用につきましては、少子化の進行や女性就業率の向上に伴う保育需要の増加の影響を受け、近年減少傾向であることを踏まえ、本市では教育の質の担保と保育需要の増加について包括的な対応が必要と考え、安定運営が期待される認定こども園への移行並びに認定こども園と同等に利用料が全額無償となる新制度幼稚園への移行につきまして、各幼稚園運営法人の自主性及び意向を十分に踏まえながら協議、調整を行ってまいりました。なお、認定こども園の設置許可についてですが、直近5年間における幼稚園から認定こども園への移行数は5園となっております。年平均では1園が移行している状況です。移行に当たっては、地域の保育需要の動向を注視しつつ、園からの相談に対して随時対応しているところでございます。次に、幼稚園教諭への処遇改善についてでございます。他市において、幼稚園教諭に対する補助が実施されている例があることは承知しております。本市におきましては、これまで待機児童の解消を最優先課題と位置づけ、保育士確保のための補助制度の拡充を優先的に行ってまいりましたが、特別な支援を要する児を受け入れるために必要な職員の人件費につきましては保育士に加え、幼稚園教諭についても補助の対象としているところです。各種の補助制度につきましては、それぞれの保育行政における政策の優先度や地域の実情に基づく判断によるものであり、一概に比較はできませんが、今後も国、県の動向や保育需要の変化を注視しながら、国、県、市、それぞれの役割を踏まえた上で必要な支援の在り方について検討をしてまいります。私からは以上でございます。

○議長（坂巻重男君） 都市部長。

〔都市部長 坂齊 豊君登壇〕

○都市部長（坂齊 豊君） 私からは、都市公園の遊具更新についてお答えいたします。市内の公園には、令和7年度時点で539か所に1,336基の遊具が設置されておりますが、設置から30年以上経過したものも多く、老朽化が進んでおります。このことから、老朽化した遊具について、毎年計画的に調査と更新を進めているところでございます。御質問いただきました遊具の更新工事に関する市民への周知につきましては、工事業者との契約を更新する遊具、工事の時期、更新した遊具が使用可能となる時期などを記載したお知らせ文を作成し、公園に掲示すること

で周知を図ってまいります。また、これと併せて町会の代表の方へ同様の内容を説明するとともに、公園に隣接してお住まいの方には直接ポスティングすることで周知を図っているところがございます。なお、このような周知に当たりましては、更新する遊具やその設置位置について、図面や画像を用いながら、公園利用者の皆様がイメージしやすいよう努めております。一般的な遊具更新工事のスケジュールにつきましては、工事業者との契約を工事の準備期間、老朽化した既存遊具の撤去、新しい遊具の設置、後片づけ、完成検査などに約半年間の期間を要します。このことから、公園を利用される皆様や公園に隣接してお住まいの方に御理解いただけますよう、引き続き必要な周知に努めてまいります。なお、これまで公園施設の総合的な更新計画につきましては、具体的な計画がございませんでした。このため、次年度からスタートする居心地のよい公園プロジェクトの中で各公園ごとに施設を更新していく計画を策定し、遊具更新も含めたプロジェクトとして推進してまいりたいと考えております。私からは以上でございます。

○議長（坂巻重男君） 生涯学習部長。

〔生涯学習部長 宮本さなえ君登壇〕

○生涯学習部長（宮本さなえ君） 私からは、アフタースクール事業及び朝の児童の居場所づくり事業についてお答えいたします。まず、アフタースクール事業の体験プログラムについてですが、4月は特に新1年生をはじめ、児童が新たな学校生活やアフタースクールに慣れる期間を考慮し、おおむね第3週頃から工作やレクリエーションを取り入れた遊びのプログラムなど参加しやすい内容から実施していく予定で、順次充実させてまいります。これら体験プログラムについては、追加の費用は求めない運営としております。また、外遊びの際のほかの児童との関わりについては、安全管理上の観点から一緒に遊ぶということは想定しておりません。保護者の送迎につきましては、パンザマストの前は送迎不要、1人帰りでもオーケーという形といたしまして、それ以降、パンザマストが鳴った以降につきましては保護者の方のお迎えをいただくというようなことを想定しております。保護者説明会でもそのように説明させていただいております。次に、朝の児童の居場所づくり事業についてお答えいたします。本市では、令和8年2月6日から2月19日までの期間において学校連絡システムのsigfyを活用し、市内小学校全児童の保護者を対象としたアンケートを実施いたしました。その結果、約1万3,000件の御回答をいただき、現在内容を詳細に分析しているところですが、この結果から得られる保護者のニーズや想定される利用人数などを把握した上で制度設計に反映してまいります。また、事業の実施に当たっては先進自治体の例も参考にしながら、教職員の負担とならない運営体制を検討していく考えです。実施に向けた主な課題といたしましては、やはり人員配置の問題があると考えております。朝の僅かな時間に業務に当たっていただける人材であること、子供の見守りに関する認識や経験があることなどの条件にかなう人材の確保をいかにすることが大切であるという認識をしております。今後につきましては、アンケートの結果の分析や先進自治体の事例を踏まえまして令和8年度前半に制度設計を行い、下半期からモデル事業として数校で実施するとともに、その結果を検証しながら、よりよい制度となるよう検討を進めてまいります。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君） 第2問、伊藤誠さん。

○19番（伊藤 誠君） では、中村部長、1つお聞かせいただきたいんですが、校外学習のスマホの貸出しにおいて一定の条件とおっしゃっていたんですけども、何か貸し出しているところ

ころと貸し出していないところというんですか、があるような感じなんですかね。

○教育総務部長（中村泰幸君） お答えいたします。学校によって使い分けというよりは、やっぱり緊急時はちゃんと災害対応に使いたいということなので、学校行事であっても日帰りであったりとか、何かあったら戻ってこれるといえるときに使えるようにしていただいているということで、I P無線機がAという学校は使えます、Bという学校は使えませんという扱いにはしておりません。もしかすると、その辺の周知がまだしっかりとっていないのであれば、その辺をしっかりと案内して使えるようにしていきたいなどは考えます。以上です。

○19番（伊藤 誠君） ありがとうございます。基本的には、どこの学校も使ってオーケーみたいな感じなんですかね。ありがとうございます。ぜひ全部の学校に周知していただいて、どこの学校でも同じように使えるようなことにしていただければと思いますので、要望します。よろしくをお願いします。

では、ちょっと子ども部長に結構お聞きすることがいっぱいあるかもしれないんですけど、お願いいたします。まず、子ども計画についてお聞きしたいんですが、今回の先ほどおっしゃっていた若者向けのアンケートというのが3,000人とおっしゃっていましたが、どんな内容になったのを今お聞きしているのでしょうか。

○子ども部長（依田森一君） お答えいたします。若者アンケートということで、高校生世代の方に1,500名ですね。それ以上の29歳までのお子さんに対して2,000人の方、無作為抽出としてアンケートを実施するものです。アンケートの内容としましては、子ども大綱の指標、これを基にして設定しております。自分の意見が聞いてもらえる場があるかだったり、今の生活に満足しているか、柏市は安心して育児等ができると思うかなど、こういったものにつきまして全部で30項目御質問をさせていただくというものでございます。以上です。

○19番（伊藤 誠君） ありがとうございます。では、19歳以上の子とか、高校生のところはそのアンケートで大分お声を聞けることができるのかなと思ったんですが、先日、林議員ですかね。の中に出てきた子供たちとのタウンミーティングみたいのがあったと思うんですが、その内容というのは、どんなこととお話ししたのでしょうか。

○子ども部長（依田森一君） お答えいたします。今年の1月19日に、子ども家庭庁と協働で実施しました子どもまんなかワークショップというものでございます。このワークショップは、中学生から大学生世代を対象にワークショップ形式で実施したものでございます。開催時期等の関係もありまして、今回参加者がかなりちょっと少ない状況ではございましたが、参加者一人一人が主体的に取り組み、自分なりの表現により率直な意見が聞けたのではないかと考えております。今後につきましても、様々な方から参加しやすい工夫を行った意見聴取の場も設定していきたいというふうに考えています。以上です。

○19番（伊藤 誠君） ありがとうございます。ぜひよろしくをお願いします。そこで、お聞きしたいんですが、この子ども計画について、何か他市とかなんですが、その取組とかをまねたというか、参考にした自治体とかがありましたらお願いします。

○子ども部長（依田森一君） お近くですと、やはり流山市で行われている子ども会議というものがございます。こちらにつきましては、内容としては今年は小学生から中学生の20名程度を募集してやっております、話し合うテーマ、こちらは先ほどの私どものワークショップと違っております、子供たちがそのテーマも決めてやるもので、そのテーマに沿った形で年6回ほど話し合いを行うものでございます。令和7年は3つのグループで、内容としては総合公園

の遊具、広場を使いやすくするためにはどうしたらよいかとか、流山市の魅力をどう発信していくかなどといったもので、そちらの話し合われた成果を市長、教育長に報告するといったものでございます。こちらにつきまして、テーマを自分たちで決めて、同じメンバーで年6回実施しまして、よりそのテーマに沿った形で深く考えて結論を出すというメリットがあるかと思えます。今回、似たような取組として先ほど申し上げましたワークショップというものでございますけれども、こちらにつきましては参加者同士の対話や意見交換を通じて、アンケートだけではなくて把握しにくい考え方や思いを引き出すことができる方法であるということと広くお子さんたちの意見を聞くのに適したものだと思っております。私どもとしては、意見聴取につきましては様々な手法があるかと思えますので、今回いろいろやっているところありますけれども、それを踏まえてまたどういった意見聴取がよいかということも検討しながら、今後に生かしていきたいというふうに考えております。以上です。

○19番（伊藤 誠君） ありがとうございます。部長おっしゃるとおり、タウンミーティングが必ずしも絶対いいよということでは僕もないと思えます。例えば1つ、何でこれをお聞きしたかという、その他市の場合というのは、こども計画をやる、策定する前に子供たちの意見を聞く場所、例えば流山だったらそのこども会議という名前がついていて、いろいろやっていると。先ほどのアンケート、すごく大きくて、19歳以上とかいいなと思ったんですけども、もうちょっと低いところの年齢の子たちに対してのアプローチというのは、例えば流山だと同じメンバーにはなってしまうけれども、策定前に子供たちとタウンミーティングを5か月ぐらいだったと思うんですね。ずっとやっただ。その上で計画を立て始めたという流れがあったと思うんですが、柏市は別に順番がどうこうというのは、僕はどっちでもいいかなと思うんですが、今後ワークショップのほうなんです、継続して今後やっていく。例えばタウンミーティング、ワークショップという形でなくても子供たちの意見を継続してやっていく試みというのは、どんなふうに考えていらっしゃるのでしょうか。

○こども部長（依田森一君） お答えいたします。子供たちの意見聴取、これまでも様々な計画の策定の中で、ちょっとアンケートという形ではありますけれども、意見聴取してきたところ。ただ、今般こども基本法が施行されて、いろいろ子供たちの意見を聞くということになってきておりますので、私どもとしてはいろんな手法が多分あると思えますので、こども家庭庁のほうでそういったところ、ガイドライン等も出しておりますので、こういったやり方がいいかというところは、そのこども家庭庁さんなんかのお話も聞きながら今後検討していきたいというふうに考えております。以上です。

○19番（伊藤 誠君） では、基本的には継続してやっていくということでもよろしかったですか。ありがとうございます。それで、スケジュールと審議体制についてちょっとお聞きしたいんですが、そのタウンミーティング終わりました。3月に今度、審議会の第5回目が予定されている。パブコメが5月中旬で、答申が8月下旬となっているんですが、そのやり方云々があって、計画が決まって答申が出されるのが8月下旬だとなったときに、今後その審議会が終了後というのか、そのときにはある程度子供たちがアンケートだったり、ワークショップだったり、何かいろんな意見が上がってきたと思うんですね。その上がってきた意見というのは、今の作っていただいている計画書の中には、何かこうアンケートをT e T o T eで何件ですみたくないやつしか記載のほうは見られなかったんですが、それはどういうふうに今度反映させていくのか、お答えいただけると幸いです。

○こども部長（依田森一君） お答えいたします。素案をつくった時点では、TeToTeしか意見聴取していなかったということもございますけれども、その後様々意見聴取しておりますので、その内容についてはこども計画の中に資料として載せていきたいというふうに考えております。以上です。

○19番（伊藤 誠君） では、答申の時点では子供たちのやつがもっとボリュームがあるものが入ってお出しになるということでもよろしかったでしょうか。ありがとうございます。

では、次に行きたいんですが、次に幼稚園のことを少しお聞かせ願いたいんですが、まず認定こども園のところ、幼稚園から認定こども園に移行しているところはよく分かったんですけども、そもそもその保育園さんと幼稚園の教諭さんが認定こども園には当然いるんですけども、認定こども園の中では幼稚園の先生でも補助の対象になっていると。一方で、幼稚園では対象外となっていますから、その制度上の設計というんですか。その何か根拠というか、明確になったら、ちょっと教えていただきたいんですけども。

○こども部長（依田森一君） お答えいたします。基本的に幼稚園につきましては、県の所管になっておりまして、その補助の内容が私学助成ということでなっております。そういったところの違いですね。こども園につきましては、市のほうの所管になりまして、市が保育士の数であったり保育教諭の数、そうですね。職員の数によったり、子供たちの数によったり、そういったところで補助が決まってくるというもので、そういったところでの違いがございます。

○19番（伊藤 誠君） なるほど。とはいえ、そのやっている内容というのは、それほど差異があるように私は感じないんですけども、例えば千葉市だと、かなり少ない例だとは思いますが、幼稚園教諭さんに対して補助を行っているという実例があるんですけど、その点を踏まえて柏市としてはどのように、今後というんですか。何か検討状況とかありましたら、お聞かせください。

○こども部長（依田森一君） お答えいたします。幼稚園のほうへの支援というところでございますが、人材の確保の面について私どもが現状やっている取組としましては合同就職説明会というものがございまして、そちらの保育園、こども園、幼稚園ということで、一緒になって参加していただいて、就職のためにいらした学生さんたちが主に中心になるんですけども、そういった方たちに説明会を実施して、その場で簡単な面談もするような取組をして確保に努めているということと、それと幼稚園の先生が御自分のお子さんを保育園等に入れる場合に加点を行いまして、入園をしやすくするといった取組もしております。また、運営費の一部を補助するほか、特に特別な支援を要するお子さんのために人件費を補助することで受入れ体制の確保に取り組んでいるところでございます。令和8年度につきましては、約5,100万円の予算を現在そのために計上しているところでございます。以上です。

○19番（伊藤 誠君） ありがとうございます。引き続き、もし国ではなかなか縦割りがあるから難しいかと思うんですが、幼稚園の先生も大事だと思いますので、保育士さんと同様の待遇が得られて、子供たちがより安心して暮らせる柏をつくっていただければと思いますので、要望いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

次に、特別支援級、少しお聞かせ願いたい部分があったので、お願いいたします。現在なんですが、特支級の中で自閉症学級とか情緒障害学級とか増加していると思いますが、その先生方とか支援員さんの部分なんですが、柏市の中でどのところが一番教員さんとか支援員さんが足りていないって今思いますでしょうか。

○学校教育部長（平野秀樹君） お答えいたします。どこがというのは、ちょっと難しいところがございまして、市の教育委員会といたしましては、先ほどの答弁で申し上げたように学校の状況をとにかくつぶさに観察をさせていただいて、極力適切な配置になるようにというようにやっている状況でございます。ただ、限りがあるというか、人数等に限りがある中で、十分だとは思えないけど、ちょっとまずこれで頑張ってもらって、不十分だという場合には我々のほうで支援をしていくというようなことをしておりますので、ちょっとすみません。どこがというのは、なかなか難しいところでございます。以上でございます。

○19番（伊藤 誠君） ありがとうございます。すみません。無理な御答弁になりまして、ありがとうございます。その部分なんですけど、やっぱり新しく支援員さんとか167名で、今期も2人増えるということで、徐々に増えているなと思うんです。でも、やっぱりその採用面というのは、何というんですかね。募集しました、はい、来ますということじゃないと思うんですよ。状況的には難しいでしょうか。

○学校教育部長（平野秀樹君） お答えいたします。教育支援に関しましては、教員免許を取得しているという条件を付しておりませんので、比較的応募についてはいただいているような状況でございますので、面接の中で今までの経験ですとか、本人の向き、不向きのようなものを総合的に判断させていただいて採用できているというような状況でございます。以上でございます。

○19番（伊藤 誠君） ありがとうございます。引き続き、私も少しくラスを見させていただいたんですけども、先生の負担感というか、大変なものがあるなというのは正直思ったところがあります。とはいえ、やっぱりその中心は子供たちだと思うんです。やっぱり子供たちがより安心してやれる場所をつくるということが柏の一番大事なところだと思うんで、ぜひこれからもよろしくお願いします。

じゃ、ラスト1点だけ、お願いしたいんですが、宮本部長、アフタースクールのところを少しお聞かせ願えればうれしいんですけども、さっきの今いる児童さん、アフタースクールに入っていない子たちと入っている子たちいらっしゃると思うんですが、例えば御答弁いただいた中にすみ分けはできているとおっしゃっていたんですが、何というんですか。校庭を使う子供たちが当然いる。放課後ですよ。アフタースクールの体験型とか、何か分からないですけど、事業があったとして、例えば校庭を使う事業、例えばサッカー教室とかあると思うんですが、使っているときがあると思うんですよ。そのときに、ほかの子たちがアフタースクール入っていないけど、遊びにこようという子たちが来ると思うんです。そのときというのは、この時間は今アフタースクールで使っているから、サッカーのところは使えないよみたいな感じですみ分けするという感じなんですか。

○生涯学習部長（宮本さなえ君） お答えいたします。恐らく放課後に学校に遊びに来るお子さん、フリーで遊びに来るお子さんというのは、例えば遊具を使ったりとか、そういう遊びをするのではないかなということを想定しております。アフタースクール事業で外遊びをする場合、今例示していただいたようなサッカーをみんなでやるとか、あるいは鬼ごっこをするとか、自由遊びというよりは、みんなで一緒に外で何かをして遊ぶというようなことになろうかと思えます。その場合に、例えばサッカーをやっているから、アフタースクール入っていない子を一緒にやらせてあげられるかという、安全管理上の問題でそこは難しいのかなというふうには考えております。子供のことを思えばということはあるんですけども、万が一のことと

かということもありますので、その辺りは現時点では一緒にということは難しいと考えております。

○19番（伊藤 誠君）　そうですね。でも、すごくお気持ちが分かったんで、子供たちを見れば、やっぱりサッカーをやっていたら一緒に入りたいなというのは当然だと思うんですけど、とはいえ今言ってもすぐにはできないと思いますんで、何か今後その業者さんをお願いすると思うんですけども、何かこう統一的なルールというか、ルールまでいくかは分かんないですけども、決まりみたいな程度で、今後何かつくっていくということは、もしくはもう今ある程度指針ができていてやっていくという考えのところをお聞かせ願えればと思います。

○生涯学習部長（宮本さなえ君）　お答えいたします。これまでも放課後子ども教室を実施していて、放課後子ども教室で体験型の事業というのも実施していたんですね。いろんなスポーツにチャレンジするとかでやっていたんですが、それもやはり事前に、無料ではあるんですが、事前に申込みをしていただいているという形でやっております。といいますのも、万が一その活動中に何かけがなどがあつた場合に対応する保険に加入をしておりますので、その辺りの関係もあって、その場でフリーでいいよ、いいよという感じで、現場でどうぞ、どうぞということをするのは、市の事業としてする以上は、なかなか自由ということのは難しいのではないかなと考えております。

○19番（伊藤 誠君）　ありがとうございます。おっしゃるとおりかと思えますんで、統一的に全部やるのではなくて、ある程度みんなですしできるような状況、例えばやったとしてもサッカーだったら15人とか定員決まっていますと思えますので、その中でこれだったらアフタースクール入っていないけど、無料だったら来てくれた子ができるような状況というものもつくっていただけると、より子供たちの環境づくりに対してはいいのではないかと思いますんで、引き続き応援しますんで、どうぞよろしくお願いします。以上で終わります。ありがとうございます。

○議長（坂巻重男君）　以上で伊藤誠さんの質疑並びに一般質問を終わります。

○議長（坂巻重男君）　暫時休憩いたします。

午後 2時休憩

○

午後 2時10分開議

○議長（坂巻重男君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑並びに一般質問を続行いたします。

次の発言者、小川百合子さん。（「頑張れ」と呼ぶ者あり）

〔9番 小川百合子君登壇〕

○9番（小川百合子君）　公明党の小川百合子でございます。通告に従い質問させていただきます。まず、市長の政治姿勢、女性活躍について質問させていただきます。令和7年度、柏市においては第四次男女共同参画推進計画がスタートし、本計画はこれからの5年間、柏市がどのように多様性を認め合い、誰もが輝ける社会を築くかの羅針盤であります。特に女性の経済的自立は、少子高齢化に伴う労働力不足の解消のみならず、一人一人のウェルビーイングを支える不可欠な要素です。柏市では、人口流入が続く中で、現役世代の女性の流入も増えてきたと言えます。しかし、市内経済に目を向けると優れたスキルを持ちながらも家事、育児との両

立の難しさからキャリアの中断、その能力を十分に発揮し切れていない女性が少なくありません。男女共同参画に関する市政全般の意識調査から見える女性の理想の働き方で、約3割が子供ができてずっと仕事を続けることを望んでいます。実際の現実の働き方ではその割合が理想を下回っています。一方で、パートタイム等の非正規雇用での再就業が理想よりも多くなっている現状があります。地域経済を支える中小企業の深刻な人手不足を解消し、持続可能な成長を実現するためにも単なる雇用維持ではなく、女性が経済の担い手として主体的かつ創造的に活躍できる環境整備が不可欠だと考えます。そこで、2点伺います。1点目に、女性活躍における再就職や起業の現状と今後の取組状況についてお聞かせください。2点目に、女性が経済的に自立していく上での心理的サポートの強化についてお聞かせください。次に、子育て支援について、幼児期からの性教育について伺います。現在、国では生命の安全教育が推進され、学校現場でも取組が始まっています。性の多様性を正しく伝えるための学習機会は、自分自身の体と心、そして相手の権利を大切にすること、人権教育そのものです。流山市では、幼児期からの多様性に配慮した講座を助産師を講師に未就学児、保護者、保健センター職員等を対象に始まったところ。柏市では、現在家庭における性教育を支援する学習機会の充実などが施策として挙げられ、市内小学校を拠点に保護者向けの講座も開催しています。命の授業を受けた子供からは、自分を大切にすることや生きているだけで100点満点という感想が寄せられていると聞いています。中学校では、デートDV防止教育なども実施されていますが、これらをさらに遡り、言葉の概念が形成される幼児期からのアプローチが不可欠と考えられ、包括的な性教育に関する国際的ガイドライン指針としてもユネスコが全ての国の教育政策担当者に教育施策の参考となるカリキュラムを提供しています。子供に心身の成長に合わせた適切な知識を教えることは、自分と相手を尊重する態度を養い、自分の身を守る土台をつくることができます。また、保護者に対しても性犯罪や虐待から子供を守ることに繋がります。そこで、伺います。柏市でも包括的性教育を幼児期からの推進が重要と考えますが、お考えをお聞かせください。次に、妊婦支援給付金について伺います。妊婦支援給付金については、妊婦給付認定を受けた方に5万円、出産前後予定日の8週間前以降の日に胎児の数を届出した妊婦支援給付認定者に胎児数掛ける5万円を支給いたしますが、慣れない育児で忙殺される時期なので、2回目の申請は1回目より申請を忘れやすいタイミングだとの声をいただいています。そこで、伺います。2回目の申請に失念しないような柏市の取組についてお聞かせください。次に、沼南近隣センターと図書館拠点について伺います。当初予算の重点事業の中の図書館再編事業では、今後行われる老朽化対応と併せ、基本的な考え方として柏の葉近隣センター及び沼南近隣センターに拠点となる分館を配置し、図書館網を再構築とあります。新しく整備される沼南近隣センターの図書館拠点は、柏の葉近隣センターと同等であれば、広さは既存分館の約4倍との計画も示されていますが、これは単なる蔵書数の増加ではなく、市民が長時間過ごすことができる新たな図書館網構築において、多世代が自然に交流できる機能を併せ持つサードプレイスを重視したものと理解しております。新しい近隣センター内に単に本が並んでいる場所をつくるのではなく、事業内容にもある訪れたい図書館へ、市民の居場所となるようハード、ソフト両面からの柔軟な整備を要望いたします。そこで、伺います。沼南近隣センターの交流機能と図書館拠点をどのように融合させるのか、こういったコンセプトを柏市としてお持ちなのかお聞かせください。次に、重度障害者支援について、重度障害者の就労支援について伺います。画面切替えをお願いします。2026年7月からは、法定雇用率が2.7%へとさらに引き上げられる中、

国は企業に対して重度障害者等就労支援特別事業をそのバックアップ策の一つとして位置づけています。資料の中の背景がオレンジ色の部分は、雇用施策の部分でございまして、全国共通の制度であり、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構が全国一律のルールで運用しています。そして、下のブルーの部分は福祉施策ですが、重度の障害がある方が働きたいと思っても介助者がいないために諦めざるを得ないという矛盾が生じたとき、この就労の壁を解消するために厚生労働省が市区町村と連携して実施している施策です。自治体がこの事業を実施していけば、上のオレンジ部分、企業が助成金雇用施策を使い、足りない部分の下のブルーの部分、自治体の福祉施策が足りない部分を補うというハイブリッドな体制を組むことができるようになっております。画面戻してください。ありがとうございます。障害の種別の程度にかかわらず、誰もがその人らしく社会参加し、働く喜びを実感できる地域社会の実現は柏市が掲げる共生社会の根幹であり、特に重度障害者にとって就労は経済自立のみならず、生きがいや自己実現の重要な機会となります。そこで、伺います。柏市の重度障害者就労支援としての今後の検討状況についてお聞かせください。次に、動物愛護について、2点伺います。1点目に、動物愛護ふれあいセンターの認知度向上について。中核市として柏市が動物行政を推進してから17年が経過し、動物愛護ふれあいセンターが実施する事業において多くの成果と一方で課題もあり、動物共生未来ビジョン検討会で議論を深めているところと聞いております。その中で、動物愛護ふれあいセンターを知らないといった声が多く、認知度が低いことにまず着目すべきだと考えます。これから市民が親しみやすく利用しやすいセンターになっていくことが望ましいと考えますが、例えば愛称をつける、キャラクターをつくる、SNS、犬、猫の動画など、柏市ではクラウドファンディングやICチップ装着、地域猫、ペット防災など先進的な取組をしておりますので、アピール戦略で認知度を上げ、柏市の施策を市民が享受できるような取組を行うべきと考えますが、お聞かせください。2点目に、ペット同行避難受入れについて伺います。現在、市内112か所全ての避難所でのペット同行避難、さらに屋内避難は84か所にまで拡充いたしました。所管する職員が各避難所を1軒ずつ歩き、お願いに行ったというふう聞いております。一方、市内避難所におけるペットの受入れや飼育場所のルールは、各避難所の運営に委ねられている現状があると思います。発災時の混乱の中で現場が即座に判断するのは困難であり、飼い主が避難をちゅうちょする要因にもなってしまうことが考えられるため、どの避難所でも一定のルールの下でスムーズに受入れができる実効性のある体制を整えるべきと考えますが、現状と取組についてお聞かせください。

次に、教育行政について、学校給食センター整備事業について伺います。新しく建設される学校給食センターは、地域防災としての機能を備えるとされていますが、発災時に地域住民にどう貢献するのか。例えば大規模災害時など、どういった部分に付加価値があるのか。普通の給食センターとどう違うのかをお聞かせください。次に、外国籍の児童生徒の支援について。現在、本市ではグローバル化の進展に伴い、日本語指導が必要な児童生徒が増加しています。令和6年度の報告では、小学校で96名、30校、中学校では30名、13校が特別の教育課程による指導を受けており、先日のヒアリングでは約150名にも増加していて、日本語が全く話せないゼロベースでの状態で転入するケースも増えていると聞き及んでいます。教育長の教育行政方針の中に、日本語支援については日本語コーディネーター、教育支援員を配置することが示されました。今後の外国籍の児童生徒の増加に対し、柏市として現在の支援者派遣の充足状況をどのように分析し、今後取り組むのか、お聞かせください。

次に、環境行政について、浄化槽対策について伺います。手賀沼や市内を流れる河川の水質の管理は、持続可能な環境行政において避けては通れない課題です。下水道整備区域外において、生活排水処理の主役を担う浄化槽の機能維持は公共用水域の環境保全に直結します。浄化槽の適正管理、普及促進、情報基盤の3つの視点から柏市の法定検査受検率の向上、合併浄化槽への転換、浄化槽台帳整備の柏市の現状と取組についてお聞かせください。以上で1問を終わります。

○議長（坂巻重男君） ただいまの質問に対する答弁、市長。

〔市長 太田和美君登壇〕

○市長（太田和美君） 私からは、女性活躍の御質問についてお答えをいたします。まず、女性の活躍が求められる背景といたしましては、少子高齢化が進む中で労働人口減少への対応や国際的なジェンダー格差の是正、女性の経済的自立が求められているものと認識をしております。本市では、柏市男女共同参画推進計画の基本目標、誰もが活躍できる環境づくりに基づき女性活躍のための施策に取り組んでおり、当該施策の一つとして育児休暇を取得した女性の職業復帰や家庭と仕事の両立等に関するテーマの講座を毎年実施しております。この講座では、実際に復職等を経験してきた女性講師の話の聞いたり、同じ境遇にある受講者とグループワークを行うことで心理的な不安を和らげ、自らの可能性を再認識し、新たな挑戦への意欲を高める機会となっているものと考えております。また、女性の経済的自立を実現していくためには心理面の支援に加え、起業や再就職といった具体的な行動につながる実践的な支援が重要であると認識をしております。本市においても女性の起業への関心は高まりつつある一方で、事業計画の具体化や資金確保、販路開拓への不安などから実際の創業に至らないケースも少なくないものと認識しており、現行の支援策については、なお拡充の余地があるものと考えております。このため、次年度以降、本格的に展開を予定している創業支援策の充実に当たっては、女性の創業希望者のニーズを的確に把握し、ライフステージに配慮した相談体制や伴走型支援の在り方など、より実効性の高い施策について検討を進めてまいります。また、再就職支援につきましても関係機関との連携を図りながら、リスキリングやデジタル分野を含む能力開発機会の充実など、女性が自らの希望に応じて再就職に踏み出せる環境整備について、今後の施策の方向性として検討してまいります。女性活躍の推進は、経済的な観点だけでなく、社会全体の発展に寄与する重要な取組であると認識をしておりますので、今後も関係法令や各種計画等を踏まえながら、女性が活躍しやすい社会に向け、施策の実施に取り組んでまいります。

○議長（坂巻重男君） こども部長。

〔こども部長 依田森一君登壇〕

○こども部長（依田森一君） 私からは、子育て支援の御質問について2点お答えいたします。初めに、幼児期からの性教育についてお答えいたします。これまで地域子育て支援拠点のはぐはぐひろばにおいて、育児講座の一つとして市内で活動している子育て支援団体を講師に招き、令和5年度及び令和6年度に未就学児親子を対象とした「自己肯定感につながる性教育」と題した講座を実施いたしました。また、市内の小学生、中学生、高校生を対象に、健やかな心と体の成長を目的として思春期保健健康教育を実施しております。本事業は、学校や家庭、地域、医療、地域保健が連携して児童生徒が命や性に関する正しい知識を持ち、健康に育つことができるよう、また年齢や成長に応じた行動を取ることができるよう、学校からの依頼に応じて生命の誕生、若年妊娠、性感染症、メディアリテラシーなどの講話や赤ちゃん人形のだっこ体験、

妊婦ジャケットの体験学習などを行っております。なお、地域や幼稚園、保育園等におきましては依頼の健康教育として保健師、栄養士、歯科衛生士などの専門職が保護者などを対象に子供の健康や子育てなどに関する講話を行っております。今年度からは、プレコンセプションケア推進事業を開始し、若い世代が正しい知識に基づいて将来を見据えた健康管理ができるよう取り組んでおり、思春期保健健康教育や依頼の健康教育においてもプレコンセプションケアの考え方について啓発を行っております。幼少期からの保護者も含めた啓発は、生命や人権を尊重する考え方や自分や相手の体を大切にすることなどにつながる重要なものと認識しており、今後の取組において他の事業や関係機関とも連携したより効果的な実施方法について検討してまいります。次に、妊婦支援給付金についてお答えいたします。妊婦支援給付金は、子ども・子育て支援法の改正により今年度から開始された事業となります。妊娠期から出産、子育て期までの切れ目のない支援を行うことを目的として、妊娠届出後に1回目の5万円、出産予定日の8週間前の日以後に2回目の5万円、合計で10万円を支給するものでございます。なお、2回目の申請につきましては、申請期限が出産予定日の8週間前の日から2年間と設けられておりますが、議員御指摘のとおり2回目の申請時期は妊娠後期に当たり、体調の変化等により申請が困難または失念してしまうことも想定されるところでございます。このため、本市では出産後に実施しております新生児訪問等の機会を活用し、妊婦支援給付金の支給履歴の確認を行うとともに、未申請の方については再度申請ができるよう個別に御案内をしているところでございます。今後につきましても対象となる方へ適正に給付ができるよう、引き続き制度の周知及び申請の勧奨に取り組んでまいります。私からは以上でございます。

○議長（坂巻重男君） 市民生活部長。

〔市民生活部長 永塚洋一君登壇〕

○市民生活部長（永塚洋一君） 沼南近隣センターに関する御質問にお答えをいたします。沼南近隣センターの再整備に向けては、昨年10月からふるさと協議会をはじめ、利用者団体、各小中学校PTA代表などが参画する整備検討会を設置し、御意見を伺いながら検討を進めているところでございます。また、より幅広く地域のニーズを把握するため、昨年12月から今年1月にかけて地域や利用者アンケートを実施し、約1,900件余りの回答をいただいたところです。アンケート結果は、全世代を通じて図書館へのニーズが最も高く、続いて気軽に立ち寄り、読書、勉強、パソコン作業やおしゃべり、交流ができるフリースペース、また演奏会、発表会やスポーツ利用に関するニーズも多くいただきました。先月28日に開催した第4回検討会においては、地域、利用者ニーズと市が目指す今後の近隣センターイメージを踏まえ、新施設の規模、機能に関する考え方を提示いたしました。具体的には、地域の誰もが気軽に集い、交流が育まれるみんなの居場所を目指すこと、多様なニーズや将来ニーズの変化に対応できる容大とすること、ホールは観客席を可動式とし、文化、スポーツ、避難所スペースなど多用途に活用できる多機能型とすること、旧センターの利用実態を踏まえ、今までの活動が今後も継続できるよう、音楽利用が可能な部屋数に配慮すること、現在の利用状況と受益者負担の原則を考慮しつつ、将来を見据えた適正規模で整備すること、以上の考えをお示しし、賛同をいただいたところであり、今後整備着手に向けた具体の検討を進めてまいります。引き続き、ふるさと協議会をはじめとする地域の皆様や御利用の皆様、関係機関との合意形成を図りながら、多くの市民の皆様にご利用していただける施設となるよう取り組んでまいりたいと考えています。以上でございます。

○議長（坂巻重男君） 生涯学習部長。

〔生涯学習部長 宮本さなえ君登壇〕

○生涯学習部長（宮本さなえ君） 私からは、沼南近隣センターと図書館拠点に関する御質問のうち、図書館についてお答えいたします。今年度、図書館協議会で御議論いただき、まとめた柏市図書館再編構想の策定方針では、新たに整備される新沼南近隣センター内に設置する沼南分館につきまして、エリアの中心となる拠点館と位置づけております。その具体的な機能といたしましては、一定量の資料配架や座席数を確保するとともに、静かに読書や学習ができる静の空間と会話やグループ学習など交流を伴う学びが可能な動の空間を併せ持つことが必要と考えております。また、エリアの特性を踏まえた資料配架や展示等により特色を持たせていくことも想定されます。今後の整備に当たりましては、図書館再編の基本的な考え方でお示ししている様々な学びや使い方をしたくなるみんなの居場所の実現を目指し、市民の皆様様の御意見も伺いながら、多世代が利用しやすい新たなコミュニティ拠点にもなるよう取り組んでまいりたいと考えております。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君） 福祉部長。

〔福祉部長 矢部裕美子君登壇〕

○福祉部長（矢部裕美子君） 私からは、重度障害者支援の御質問についてお答えいたします。議員御指摘のとおり、共生社会の実現に向け、重度障害があっても就労することは本人の自己実現につながる重要なものと考えております。現在、事業主が重度の身体障害者を雇用する際、通勤時の移動や社内における介助が課題となっております。この理由といたしまして、障害者総合支援法に基づく重度訪問介護等の障害福祉サービスは日常生活の支援を目的としており、就労中の支援については原則として対象外とされているためです。これらの課題を解決すべく、国では令和2年度から雇用施策と福祉施策が連携した雇用施策との連携による重度障害者等就労支援特別事業を開始いたしました。この事業は、自営業や企業で働く重度障害者等に対して市町村から重度訪問介護事業者等を通じ、通勤時に介助者が行う移動支援や職場内での身体介護、業務遂行に伴う補助的支援や就労継続に必要と認められる支援が実施できるものとなっております。本市におきましても就労を希望されている重度の身体障害のある方がいらっしゃることから、就労の実現に向け、次年度から事業を開始できるよう準備を進めているところでございます。本事業を実施することで、一人でも多くの重度障害者が就労し、本人の自己実現と社会参加につながり、就労の機会の拡大に資する事業となるよう取組を進めてまいります。私からは以上でございます。

○議長（坂巻重男君） 健康医療部長。

〔健康医療部長 高橋裕之君登壇〕

○健康医療部長（高橋裕之君） 私からは、動物愛護についての御質問のうち、動物愛護ふれあいセンターの認知度向上に向けた取組についてお答えをいたします。センターでは、これまでも市民ボランティアや動物関係団体との協働により動物愛護思想の普及、適正飼育、終生飼育の啓発、そして保護収容した動物の譲渡促進など人と動物が共に快適に暮らせるまちづくりを目指し、様々な事業に取り組んでまいりました。その一方で、センターが独自に実施した市民アンケートの結果から、センターの認知度の低さが浮かび上がってまいりました。このため、議員御指摘のとおり、さらに多くの市民の皆様様にセンターの取組を理解していただき、市民の身近な施設として活用いただけるよう、次の3点について検討したいと思います。1点目は、

SNS等を活用した本センターの情報発信についてです。現在行っているセンターの情報発信の手段は、ホームページやポスター、リーフレットが主となっております。一方で、動画の投稿ができるSNSは動物との親和性が高く、また柏市内のみならず、広域な情報発信が可能なツールであることから、センターのPRに加え、収容動物の譲渡先の新規開拓にも有効と考えております。このことから、SNSの活用について今後検討していきたいと考えております。2点目は、幅広い年齢層を対象とした参加型イベントの充実と休日開庁についてです。現在センターでは、しつけ方教室や動物愛護フェスティバルなど、一部のイベントを休日に不定期で開催しております。一方、センターで収容する譲渡動物の見学やボランティアとの協働による譲渡会の開催については休日実施の要望もございます。このことから、市民が参加しやすい企画の充実並びに休日における開庁についても検討を行い、市民の方が誰でもセンターを利用しやすい体制を整え、センター事業の理解促進に努めたいと思います。3点目は、本センターの愛称やオリジナルキャラクターの導入による親しみやすさの向上です。全国の動物愛護センターでは、施設への親しみや認知度を高めるため、マスコットキャラクターや愛称を設ける取組が広がっております。例えばオリジナルキャラクターについては、一般公募で決定したり、LINEスタンプを提供するなどし、若年層への情報発信、譲渡促進にも活用されております。本市におきましても市民公募による本センター愛称やオリジナルキャラクターの設置は、センターへの市民の関心と愛着を高める有効な手段と考えます。今後も市民の方々がセンターを利用したくなる、そして親しみやすくなるよう、様々な取組を通してセンターの認知度向上に努めてまいります。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君） 危機管理部長。

〔危機管理部長 熊井輝夫君登壇〕

○危機管理部長（熊井輝夫君） 私からは、動物愛護のうち、避難所のペット受入れについてお答えいたします。災害時にペットと一緒に避難できないことなどへの不安から、飼い主が避難をためらう事例が全国的に報告されており、ペット対策は動物福祉の観点にとどまらず、飼い主の命を守るための重要な施策であると認識しております。本市におきましては、先ほど議員発言のとおり同行避難は全ての避難所で、また83か所の避難所においては同伴避難の受入れに対応しているところでございます。受入れ体制の構築に当たりましては、ペット避難ガイドラインに基づき、避難所運営に従事する市職員に対し、ペット避難についての理解やペット避難カードの作成、運用方法について説明をしており、全ての避難所で同じ対応ができるよう努めております。あわせて、ペット避難に関する避難所の環境整備といたしまして、初動対応備品となるペットシートやゲージを備蓄しているところでございます。また、地域に向けた取組といたしましては防災講習会、避難所開設訓練などの場を活用し、地域の希望に応じてペット避難に関する講習会や実際の運営を想定したゲージの設置訓練なども実施しているところでございます。さらに、市のホームページにおいても当該ガイドライン及びペット避難が可能な施設を公表し、市民に広く周知を図るとともに、平時からの飼い主に行っていただきたいルールの周知をしているところでございます。私からは以上でございます。

○議長（坂巻重男君） 教育総務部長。

〔教育総務部長 中村泰幸君登壇〕

○教育総務部長（中村泰幸君） 私からは、学校給食センターの整備に関する御質問にお答えいたします。学校給食センターの整備につきましては、建設用地の確保に向け、所有者である

財務省との協議を進めてまいりましたが、来年度当初には取得が完了する見込みとなりました。そのため、令和8年度からは施設の基本的な在り方を定める整備計画の策定及び設計業務に着手する予定でございます。移転建て替えを予定している給食センターにつきましては、市長の市政報告にもありましたとおり、学校給食の提供機能に加え、災害対応機能を備えることについても検討しております。具体的には、災害発生時に被災された方々へおにぎりや温かいみそ汁など応急給食を提供することを検討しております。このような災害対応機能を併せ持つ給食センターは、他自治体において防災食育センターとして整備されている事例もあることから、現在それらの先進事例を調査研究し、本市にふさわしい施設の在り方について検討を進めているところです。御質問の災害対応として求められる主な要件といたしましては、電気、ガス、水道などのライフラインを災害時にも確保できること、災害時に使用できる調理設備を備えること、運搬や喫食に必要な容器、食器などを備蓄することなどが挙げられます。特にライフラインの確保につきましては、水は大型受水槽による貯水機能、電力はプロパンガスを燃料とする非常用発電設備、ガスはプロパンガスと都市ガスを相互に利用できる仕組みといった機能が必要になるものと考えております。また、災害時の応急給食として、おにぎり成形機や包装機、屋外でも使用可能な移動式の回転釜などの調理機器が必要になるものと考えております。あわせて、使い捨て容器や必要物資を備蓄するためのスペースの確保も重要であると考えております。今後は、本来の給食センターとして備えるべき機能とともに、食材の備蓄方法や避難所への運搬体制など防災食育センターに求められる機能を整備し、来年度から着手する整備計画の中で具現化してまいります。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君） 学校教育部長。

〔学校教育部長 平野秀樹君登壇〕

○学校教育部長（平野秀樹君） 私からは、外国籍児童生徒への支援についてお答えいたします。市教育委員会では、支援を必要とする外国籍児童生徒等に対し、市と協定を締結している柏市児童生徒日本語支援の会から支援者を学校に派遣し、児童生徒1人当たり週に最大4時間、日本語の習得や日本文化の理解等、一人一人に寄り添った支援を行っております。今年度の要支援児童生徒数は170名近くとなっており、年々増加傾向にございます。議員御指摘のとおり、今後も要支援児童生徒数は増加すると想定され、増加に対応できる持続可能な支援体制の構築が必須であると認識しております。そこで、市教育委員会では会計年度任用職員として支援者の配置調整や校内の支援体制に指導助言を行う日本語教育コーディネーターやグループ学習、オンライン学習等の多様な支援をする日本語教育支援員を配置しております。また、児童生徒が自ら学ぶことができるよう、タブレット端末で学習できる日本語学習教材の充実を目指すとともに、各学校の外国籍等支援担当を中心とした支援体制の整備を進めております。今後も要支援者の増加に対応できるよう先進事例等の調査研究を行い、持続可能な支援体制の構築に努めてまいります。私からは以上でございます。

○議長（坂巻重男君） 環境部長。

〔環境部長 後藤義明君登壇〕

○環境部長（後藤義明君） 私からは、浄化槽対策に関する御質問3点についてお答えいたします。初めに、法定検査の受検推進についてお答えいたします。浄化槽法における法定検査につきましては、浄化槽を新規に設置する場合や構造の変更等を行った場合に受検が義務づけられている浄化槽法第7条に基づく検査のほか、設置後の浄化槽が正常に機能しているかどうか

を判断するために実施する浄化槽法第11条に基づく年1回の検査が義務づけられております。本市としましては、法定検査の受検率向上のため、浄化槽清掃業者が構成する団体であります柏市・我孫子市浄化槽対策センターを通じて、浄化槽の清掃時に訪問した世帯へ法定検査の受検や定期的な保守点検の実施など浄化槽管理者の責務に関する啓発チラシを配付しているほか、本市ホームページにおいて浄化槽の適正管理や合併処理浄化槽への入替え補助金制度の活用を周知しております。また、浄化槽の維持管理に起因する臭気などの苦情が寄せられた際は、その周辺の浄化槽設置者に対し、法定検査や保守点検、清掃に関するリーフレットを配付するなどにより浄化槽の適正管理について周知、指導を行っているところです。引き続き、浄化槽設置者に対し、現場訪問での御案内や本市ホームページでの情報発信などを通じて法定検査の受検推進や浄化槽の適正管理について周知を図ってまいります。次に、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への入替えについてお答えいたします。単独処理浄化槽の利用に伴い排出される未処理の雑排水や管理状況に問題のある浄化槽から排出された処理水は、悪臭の原因になるだけでなく、手賀沼などの公共用水域の水質悪化の一因と考えられております。単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への入替えの課題としましては、利用者にとっては単独処理浄化槽で水洗機能が実現できていること、また高齢化が進む中で入替え時の設置工事費用の個人負担が大きいことが挙げられております。そこで、本市においては柏市合併処理浄化槽設置奨励補助金制度を設置し、合併処理浄化槽への入替えを促進しているところでございます。次に、浄化槽台帳の整備状況に関する御質問にお答えいたします。本市は、これまでも浄化槽台帳システムで管理しており、さらなる業務効率化を図るため、今年度地図情報機能を搭載した新たな浄化槽台帳システムを構築しており、次年度より新システムの運用を開始いたします。これにより照会、対応業務等の効率化や地域単位での検査、清掃状況の抽出など地図情報等の活用による地域を絞ったきめ細やかな対応に活用できるものと考えております。浄化槽対策につきましては、引き続き浄化槽の設置者に対する法定検査の受検推進など適正な維持管理指導を行っていくとともに、合併処理浄化槽設置奨励補助金制度の周知により合併処理浄化槽への入替えの促進を図り、生活排水による公共用水域の水質汚濁の防止に努めてまいります。私からは以上でございます。

○議長（坂巻重男君） 第2問、小川百合子さん。

○9番（小川百合子君） 御答弁ありがとうございます。そうしたら、幼児期からの性教育のところなんですけれども、柏市でも本当に先ほどの答弁で自己肯定感につながる性だとか、そういう講座も行ってくださっているということなので、今後も千葉県の助産師会とも連携していただきながら、発達障害のお子さんを含めた子育て支援拠点とか、あと保育園、幼稚園などの講話を開いていただいたり、またこども図書館を含めた図書館の中に性教育に関する絵本の紹介コーナーというのもぜひ設けていただけたらと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○こども部長（依田森一君） 市では、思春期保健も含めた母子保健に関するポピュレーションアプローチの一環として、関係部署との連携強化を図ってきているところでございます。御提案いただいた内容も含めまして、関係部署と協議の中で検討していきたいと思っております。以上です。

○9番（小川百合子君） ぜひよろしく願いいたします。続きまして、動物愛護のところのペットの避難所の受入れについてなんですけれども、先ほどは屋内避難84か所って、すみません。間違い、83か所ですね。ありがとうございます。その受入れなんですけれども、ルールが

あっても本当に実際のときにノウハウがないと、なかなか現場は機能しないんじゃないかなという懸念がございまして、各避難所に対して、塚本議員からの代表質問でも町会単位での防災訓練にペット訓練も入れてくれというような質問があったと思うんですけども、そういったときにシミュレーションのやっぱり訓練というのが必要なんじゃないかなというふうに思います。また、動物愛護ふれあいセンターの職員の方の中に獣医師さんも多いので、そういった方を動物支援リーダーみたいな感じで配置して、アドバイスを仰いでいくということも必要かなというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

○危機管理部長（熊井輝夫君） お答えいたします。これまでの訓練では、ゲージの組立てだとか、その程度という形で実施しているというところなんですけれども、今言われたように避難所のシミュレーションということになりますと、ある程度きちんとした形でやらないといけないということもありますし、一番懸念しているのはやはり動物って人よりデリケートでストレスが起こりやすいというか、そういったこともあるかと思えます。どういった訓練が今後できるのかどうかというところが重要だとは思っておりますので、先進的に実施しているところも他の自治体でありますので、そういったところの調査研究をして、柏市としてどういったことができるか研究してみたいと思っております。以上です。

○9番（小川百合子君） ありがとうございます。よろしくお願ひします。あと、ペットフードは基本自分で持ってくる、持参してくるということになっていると思うんですけども、その災害が起きたときにペットフードが不足したときの確保の対応というのは何か考えられていますでしょうか。

○危機管理部長（熊井輝夫君） お答えします。避難所におけるペットの食料については、基本的には御用意はしておりません。なぜかといいますと、やはり先ほど言いましたようにペットのストレスだとか、環境の変化で食が落ちたりとか、そういうことがありますので、やはりこういった場面を考えますと、ふだんから食べ慣れているものを御持参していただきたいということで、ペットを避難する場合は食料を持ってきてくださいということをしております。ただ、やはりどうしても避難をする上で、そういったものが大きな荷物になってしまってきて来れないというような状況ですと、これもまた避難できないという状況になってしまいますので、そういった方だとか、あと避難の時間というか、期間が長期化すれば、どうしても食料が必要になってくるということになりますので、ペットの食料という形で特に協定は組んでいないんですけども、例えばコンビニだとか、スーパーだとか、そういったところで避難物資の協定は組んでいますので、そういったところから対応させていただくようなことを考えております。以上です。

○9番（小川百合子君） ありがとうございます。本当にペットを飼っていらっしゃる御家庭では、そういうお話というか、そういう情報がまた分かると安心もできるし、でも原則は本当に自分で持ってくるということで周知していただければというふうに思います。ありがとうございます。あと、沼南近隣センターと図書館拠点なんですけれども、沼南近隣センターの近くに道の駅しょうなんもございます。例えばシェアサイクルステーションのエリアの拡大とか、コミュニティバス、ワニバスの延伸とか、そういったハード面での取組というのはぜひ要望したいなというふうに思うんですけども、道の駅しょうなんをはじめとする手賀沼周辺のにぎわいの創出とか、あと回遊性という視点から取り入れていけるものがあれば、積極的に取り入れていってもらいたいと思っておりますけれども、産業部長のお考えをお聞かせください。

○経済産業部長（込山浩良君） お答えいたします。確かに道の駅しょうなんへのアクセスにつきましては、自家用車での来訪者が非常に多くて、そういったお車を持っていない方であるとか、公共交通機関を使っている方についてはアクセスが課題となっております。議員おっしゃったように、そういういろんな拠点をそういったシェアサイクルであるとか、シャトルバスであるとか、そういったもので結ぶというのは、そういったアクセスを向上する上では一つの有効策であると思うんですけれども、もちろん貴重な手賀沼の周辺の回遊性を高めるための交通インフラの整備につきましては、その需要や持続可能性につきまして様々な観点から丁寧に検討していく必要があると考えているところでございます。まずは、新しい近隣センターにおいて道の駅しょうなんの農産物や地域農業の魅力を紹介するような例えば出張講座であるとか、そういったものを開催することでソフト面でぜひとも連携させていただいて、近隣センターを訪れた方に道の駅しょうなんのほうへ足を運んでいくきっかけづくりになるように、そういった施策を考えていければというふうに考えております。以上です。

○9番（小川百合子君） ありがとうございます。新しい沼南近隣センターが本当に沼南エリアや道の駅しょうなんといった手賀沼周辺のそういったポテンシャルを引き出せるような魅力ある拠点となるように期待をしております。次に、重度障害者支援なんですけれども、本当に先ほどの答弁をいただいたとおり、企業が支援し切れない隙間を埋めるこの福祉施策が任意の事業なんですけれども、柏市で今後進めてくださるということは本当に大変にうれしく思います。ありがとうございます。また、今後の展望として船橋市とか浦安とか、最近では袖ケ浦市でもこの支援事業、特別事業を積極的に活用してICTサポーターの派遣なども行っておりますので、まずは第一歩、来年度から始めて、これからの展望としてそういったテクノロジーを活用とした支援の拡充もお願いできればというふうに思いますので、要望とさせていただきます。よろしくお申し上げます。次に、妊婦支援給付金なんですけれども、1回目の妊娠届出時に2回目の申請の期限を例えば口頭で説明するとか、あと分かりやすいように給付の説明書きの中に記載していくなど、そういった工夫もしていただけたら安心していただけるのかなと思いますので、よろしくお申ししたいと思っております。要望とさせていただきます。

浄化槽対策なんですけれども、令和8年4月から法定検査の手数料、11条検査ですかね。のほうは1,000円程度上がるという改定もされますので、市民に対して受検率の重要性和制度の利便性を再周知していくことが大事だと思うんですけど、特に単独槽がやっぱり多いのって沼南地域だと思いますので、そういう特に多い地域にやっぱり強化月間みたいなものを設けて補助金の周知だとか法定検査の啓発など、チラシとか回覧版とかSNSになっちゃうのかなとは思いますが、そういうところも活用しながら、なかなか一気に増えていくということは難しいと思うんですけど、受検率、普及率の向上に努めていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○環境部長（後藤義明君） お答えいたします。今、議員さんからも御指摘がございました旧沼南地域におきましては、非常にまだ公共下水道がなかなか整備されないという状況がございますので、地域の集落において古い家屋だったり、高齢者の方が多かったりとかいうことで、なかなか浄化槽が適正に維持管理されていないという現状は私ども把握しているところでございます。浄化槽からの臭気につきましては、単独浄化槽、合併浄化槽を問わず、管理不適による問題が多々起きているという状況もございますので、今後もSNSだったり、ホームページだったり、またいろいろイベントだとか機会を捉えて地域の方々に届けるようにチラシ等の配

付などを行って周知啓発してまいりたいと思います。以上でございます。

○9番（小川百合子君） ありがとうございます。ぜひよろしくお願ひ申し上げます。外国籍児童生徒への支援なんですけれども、いろんな豊かな経験や意欲を持っているシニア層の方もまだまだいらっしゃるのかなと思いますので、例えばシルバー人材センターの中にも潜在的にいらっしゃるのかなとか、あらゆるそういったところの教育資源を掘り起こしていただきながら、外国籍の児童生徒への日常会話のサポートとか、学校生活への適応とか、居場所づくりとか、そういった包括的に見ていく必要があると思いますので、先ほど言った日本語支援の会でしたっけ。もう70名ぐらい今いらっしゃるということなので、そこは1つの窓口というか、そこからしっかりまた支援をしていけるように、よろしくお願ひしたいと思います。要望とさせていただきます。ありがとうございます。

最後に、女性活躍なんですけれども、柏市では女性のこころと生き方相談とかありますけれども、例えば経済的自立のための心理的な安全性や自信を高めていくときに、女性が起業しようとかって思ったときに、やっぱり心理のブロックが働いてしまって、なかなか前に進めないということも聞いておりますので、そういった心理の専門とか女性の起業家なんかも入れて伴走支援、切れ目のない支援として今後年間を通して講座を設けるとか検討して、そういった取組も入れていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○企画部長（小島利夫君） お答えいたします。今、議員から御指摘ありましたように起業経験のある方や専門家による伴走支援というのは、有効な取組の一つであると認識しておりますので、現在実施している事業に加えまして、どういった支援が必要なのか、ニーズも把握しながら具体的な施策を検討してまいりたいと思います。以上でございます。

○9番（小川百合子君） ありがとうございます。以上で終わります。

○議長（坂巻重男君） 以上で小川百合子さんの質疑並びに一般質問を終わります。

○議長（坂巻重男君） 暫時休憩いたします。

午後 3時10分休憩

○

午後 3時20分開議

○議長（坂巻重男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑並びに一般質問を続行いたします。

次の発言者、末永康文さん。（「頑張れ」と呼ぶ者あり）

〔25番 末永康文君登壇〕

○25番（末永康文君） 無所属の末永康文です。通告を相当割愛します。質問を申し上げます。大変世界はイラン情勢で、本当に戦争状態で、本当に困りましたね。物価も上がるし、本当に私たちの暮らしも大変なことになるし、無関心でいられませんよね。平和が一番ですので、ぜひ議会の中でもやっぱりこの戦争を早くやめろという声をぜひ上げたいなと思います。それでは、質問いたします。市長の政治姿勢について、新年度予算についてお伺いします。あまりたくさん言いません。1点だけ言います。市立病院の建て替えについて、これまで答弁で物価高騰、資材の高騰など財源確保が大変なので、国、県へ申請したとか、要請したとか、いろいろあります。しかし、市民の健康を守る意味では、私は市立病院は老朽化しておりますので、早急に建て替えが必要だと思っております。したがって、ここを緊急に進めるべきと思いますが、いか

がでしょうか。財源の確保についても、どのように考えているかお答えください。2つ目に、地域経済の成長とイノベーションについてですが、中小企業も物価高等、コロナのときに貸付金を借りた人たちが今返済の時期なんですね。物は売れない、高い、人件費は高くなる、働き手はいない、もう大変中小零細企業は苦しんでおります。倒産、失業が起きるんじゃないかなと思うんです。これらについて支援について、ぜひ柏市の経済部は万全の体制をしていただきたいと思います。これは要望にしておきます。

次に、教育行政についてです。部活の地域移行について、委託先に丸投げでしょうか。これまでいろいろと私もいろんなことに関わってきましたけども、丸投げをして、そのまま終わるのでしょうか。どうも私は、理事の補充の問題や、あるいは体育協会、何というんですか、今は、柏市体協というんですか。これらとの協議もそこそこにしてしまっていて、強行に進めていますよね。これでいいのかというふうに思うんです。したがって、この辺についてはどのように協議したのか、お答えください。2つ目に、市立高校についてですが、今年度の受験数は満たしたようですね、何とか。少子高齢化で高校の入学試験が定員割れするところがあちこち起きているわけです。そのために県も柏市内の高校2つを令和10年頃には1校にするとか、2つをまとめるとか出ていますよね。市立高校も県内での市立高校のこれから編成にも関わってくるというふうに思うんです。そういう意味では、特色のある学校にしなければいけないんじゃないかなと思うんです。したがって、これからはやはり少子高齢化にありますから、農林水産、そういう科みたいのをつくって柏の自給率を上げる。露地農家をやるということじゃないですよ。今、国も進めていますよね。野菜工場とか、あるいは養殖場とか進めているんです。そういうこの特化したところに提供できるような学校を、千葉大と連携するような、そういうものにすべきだと私は思うんです。そこら辺について、ここは専門的な議論もこれからあるかと思いますので、農林水産科みたいのをつくることをこれも要望いたします。

次に、介護保険について伺います。

小中一貫については、ちょっと私は否定はしませんけど、もうちょっと議論してほしいなと思うんですよ。教育長、もっと保護者を含めた議論が必要じゃないかなと思います。もっとそして、学校も開かれた学校にしなければいけませんね。先日の北村議員の質問に対して、来賓について何か言っていましたね、やらないようなことを。今現在、沼南地区はやっているじゃないですか。地域の議員さんや地域のいろんな様々の方たちを卒業とか入学式にお呼びして、学校を見てくれと。子供は、これだけ地域で成長しましたよというようなことを率先してするのが教育委員会の任務じゃないですか。それをしないのが学校の校長が決めているなんていうことを、不届きなことを言っているんじゃないやありませんよ。きちんとやっぱり開かれた学校にしていきたいことを申し上げておきたいと思います。

次に、介護保険についてです。2040年問題です。認知症の動向及び包括ケアシステム、住み慣れた地域でその人らしく暮らすということですね。住まい、医療、介護、予防、生活支援、包括的に確保することではありますが、これは機能しているのかどうか、お答えください。国民保険について伺います。新年度、平均7,000円保険料を引き上げるとなっています。保険料を上げるのはいいですけども、そのいいというのは、簡単に言うというのはいいですけど、払えないんじゃないかと私は思うんですよ。払えないのを、こういう金額を上げることについていかなものかと思うんですけども、保険料引上げの限界はどのぐらいと考えているのか、お答えください。

次に、農業政策について伺います。地域計画の着地点はどこなのか。農地の基盤整備には予算がありませんが、なぜないのか。農産品ブランド化の支援などについては、どんなものを想定しているのか。道の駅しょうなんの売上げ状況についてお示してください。これは、うなぎ登りに上がっていると言うんですけども、じゃ農家の人たちの売上げが上がっているのか、それとも仕入れで上がっているのか、お答えください。1問目、以上です。

○議長（坂巻重男君） ただいまの質問に対する答弁、市長。

〔市長 太田和美君登壇〕

○市長（太田和美君） 私からは、市立柏病院の建て替えに関する御質問についてお答えをいたします。市立柏病院の建て替えにつきましては、令和7年1月に施工予定者から約293億円の概算工事費が示され、この金額のまま建て替えを進めた場合、建て替え後の建設費用負担が大きく、持続可能な病院経営が極めて困難な状況となることから、国と千葉県に対して公立病院の建て替え及び経営に関する財政支援を求めるとともに、基本設計の見直しを行い、可能な限り工事費を抑制することといたしました。現在の進捗状況についてですが、まず財政支援の要望につきましては船橋市との合同要望や千葉県市長会や中核市市長会、全国自治体病院協議会を通じた要望を行うなど様々な機会を捉えて行った結果、補助金と地方交付税の建築単価や診療報酬本体が引き上げられましたが、物価高や人件費増加などの影響を考えるとまだ十分ではないものと考えております。基本設計の見直しにつきましては、新病院に求められる役割や強化する機能を可能な限り残すことを基本とし、患者の利便性やスタッフの働きやすさ、経営への影響なども踏まえながら建物配置案や工事計画、既存施設の活用、建物内の諸室の見直しによる面積の削減など可能な限り工事費を抑制できるよう検討しているところです。なお、財源確保の手段の一つとして診療報酬や補助金だけでは補えない部分にクラウドファンディングを活用している事例があることは認識をしておりますので、今後調査研究してまいりたいと思います。いずれにいたしましても、病院経営や建て替えを取り巻く環境は柏市だけではなく、全国的に厳しい状況が続いております。今後も市立柏病院が小児二次医療などの不採算医療や感染症対応など公立病院に求められる役割を果たしつつ、将来にわたり持続可能な病院経営が行えるよう、新たに導入したコンストラクション・マネジメント方式も活用しながら基本設計の見直しを進めてまいりたいと思います。

○議長（坂巻重男君） 教育長。

〔教育長 田牧 徹君登壇〕

○教育長（田牧 徹君） 教育行政に関する御質問についてお答えいたします。初めに、部活動の地域転換に関しての御質問です。まず、運営団体についてですが、教育委員会と運営団体は協定に基づく連携関係にあり、毎週1回の定例会に担当者が参加し、継続的に協議及び情報共有を行っております。これに加え、日常的にも電話や電子メール等により緊密に連絡を取り合っており、学校や地域の実情を踏まえた運営体制や役員構成の在り方について随時意見を述べる体制を整えております。さらに、現在は教育委員会の担当者が理事会にオブザーバーとして参加してまいりまして、運営状況の把握を行っております。今後も協定に基づく連携を基盤として、透明性と適正性を確保しながら、子供たちにとって安心、安全で充実した地域クラブとなるように努めてまいります。議員が御指摘いたしました丸投げという状況では決してありません。コロナで一時中断しておりましたが、ただいま現在はまた開かれた学校を目指して各小中学校、高校も含めていろいろ努力しているところでございます。今後も

開かれた学校をさらに拡充していく、進展していくために学校と協力して進めていきたいというふうに思っております。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君） 吉田健康医療部理事。

〔健康医療部理事 吉田みどり君登壇〕

○健康医療部理事（吉田みどり君） 私からは、地域包括ケアシステムと国民健康保険に関する御質問にお答えをいたします。まず、柏市の地域包括ケアシステムが機能していないのではないかについてですが、厚生労働省が2011年の介護保険法改正において自治体が構築すべきものと示した地域包括ケアシステムでございますが、柏市ではその前年の2010年より柏市医師会や東京大学、都市再生機構などと連携し、多職種連携による在宅医療体制や高齢者の生きがい就労、住まいと医療、介護サービスの提供体制などの仕組みづくりを進めてまいりました。また、2012年よりフレイル予防の推進にも取り組み、特に在宅医療介護多職種連携とフレイル予防推進については、全国に先駆けた取組として一定の効果を上げているものと認識しております。一方、2040年を見据えた課題としては、村越議員にもお答えをさせていただきましたが、高齢者人口や単身世帯の増加、生産年齢人口の減少などにより医療介護サービスの提供体制や担い手の確保、高齢期の暮らし方を見据えた一人一人の意思決定とその支援の仕組み、相談支援体制、支え合う地域づくりなどについて、より一層の強化、充実を図る必要があると考えております。引き続き、第10期柏市高齢者いきいきプラン21の策定作業を通じて、これまでの取組を発展させながら地域包括ケアシステムの深化、推進に取り組んでまいります。次に、国民健康保険制度についてお答えをいたします。国民健康保険制度は、高齢かつ所得の低い加入者が多く、総体的な保険料負担が大きいという構造的な問題がございます。柏市の収納率は年々上昇しておりますが、保険料を払えないというような御相談がありました場合には分割納付など対応を一緒に考えたり、必要に応じて生活保護と連携をするなど対応しているところでございます。以上です。

○議長（坂巻重男君） 経済産業部長。

〔経済産業部長 込山浩良君登壇〕

○経済産業部長（込山浩良君） 私からは、農業政策に関する御質問4点についてお答えいたします。まず、地域計画についてお答えいたします。地域計画につきましては、地域農業の将来の在り方や農地の効率的な利用に関する目標について明確化するため、令和7年3月に策定いたしました。この地域計画は、地域全体を4つの地区に分けた上で、今後地域の農地を誰が担っていくのかを示した目標地図と一体化して策定しております。ゴールということですが、地域計画の策定後につきましても農地の集積や集約をはじめ、各地域の農業の課題について地域の皆様と関係機関が協議を重ね、話合いの中から課題解決に向けて取り組んでいくものであると認識しております。続きまして、農地の基盤整備につきましてお答えいたします。農地の基盤整備につきましては、現在地域計画に基づき農地の集積や集約が進められており、農地の集積は農地中間管理機構を通じて意欲ある担い手に集積する取組を推進しているところですが、農地の集約につきましては農業用水の確保や排水路をはじめ、区画形状等の条件が農地により異なることから、基盤整備などの環境整備と併せて取り組む必要があると認識しております。今後の基盤整備につきましては、国、県の整備事業の活用を検討していくとともに、地域計画における協議などの機会を捉え、地域の耕作者や地権者、土地改良区などの関係機関の意向を確認しながら進めてまいりたいと考えております。次に、農産品のブランド化支援に関する御

質問にお答えいたします。現在、柏市におきましてはカブ、ネギ、ホウレンソウの柏3大野菜と梨、イチゴ、ブルーベリーの柏3大フルーツを市の特産としてPRを行っておりますが、市といたしましてもそれらに続く新たなブランドや特産品の必要性については認識をしております。そのため、令和8年度予算案におきましては、新たなブランドを確立させるための補助金の創設を計上しており、今後制度の詳細を検討してまいります。現時点では、市から特定の品目を指定するような仕組みは検討しておりませんが、一部の農家の皆様からは、かんきつ類や芋類等に挑戦したいという相談を受けております。今後につきましては、柏に合ったブランドを確立させるためにも県の普及員、農協などの専門家の意見も参考にしながら、新たなブランド化の方向性や支援制度の詳細についての検討を進めるとともに、生産だけではなく、加工や販売も一体的に取り組む6次産業化も踏まえ、新たなブランド化に取り組む農家の皆様に支援してまいります。最後に、道の駅しょうなんに関する御質問にお答えいたします。令和6年度の来場者数は138万9,000人を超えており、直売所の売上げは13億5,000万円を超えている状況となっております。道の駅しょうなんの運営を通じて、柏産農産物の販売拡大をはじめ、雇用創出、交流人口の増加など多面的な形で農業振興と地域への還元が図られているものと考えております。私からは以上でございます。

○議長（坂巻重男君） 第2問、末永康文さん。

○25番（末永康文君） 第2問を行います。市立病院について、今市長から答弁ありました。私は、この市立病院はもう見直しをして、縮小じゃなくて、現行の状態で作るべきだと私は思うんですよ。確かにお金はかかるでしょう。しかし、お金はいろんなところで工夫することを考える必要があると思うんですよ。クラウドファンディングもそうですし、ふるさと納税の寄附金制度とか、後見人制度ですね。今じゃ後見人制度が500万以上の財産があった場合は、ビジネス化しているとまで言われているんですよ。ですから、そういうあらゆるものを使って財源は確保するという時代に来ていると思うんですよ。今まで役所が予算を立ててつくるという状況であったけども、私はある程度一定のものをつくったら、それに対していろんなことをする。医療の診療報酬というのは、もう決められていますよね。黒字になりませんよ。今どういう状況にあるかという、今は自由診療で医療がどんどん、どんどん医者がそちらのほうに行っ稼いでいるんですよ。自由診療というのは、保険がきかないということですね。保険もきかないで手術をしている人が多いんですよ、最近。ですから、そういうことも踏まえて、私は新たなことを検討しなきゃいけない時期に来ていると思うんですよ。ですから、いいものをつくって、そして市立病院で新たなそうしたものについて着手していくというようなことも含めて私はしなきゃいけない。だから、財源問題、いろいろ聞きましたよ。今まで安かったのが40万まで上がったと、県の補助金制度がね、1平米当たり。今建てる条件、293億だと平米当たり126万円だと。そうすると、これは3分の1ぐらいしかないわけですよ、お金が。あと3分の2をどうするかというのは今言った、私が言ったようなことも含めて、やっぱり検討する必要があると思うんですよ。ただ国や県の補助、そして市の財政というだけじゃなくて、様々なことで新たなことをしないと、そう簡単にはできないんじゃないかと思いますが、これは理事で求めますから、どうぞ、答弁ください。

○健康医療部理事（小倉孝之君） お答えいたします。御指摘のとおり、クラウドファンディングは、病院に関しましてはコロナ禍を契機に広がってまいりまして、厳しい病院経営環境の中、新たな資金源として注目をされております。単なる資金調達手段にとどまらず、地域との

絆の強化、広報の効果、院内組織の一体感醸成など多面的な価値をもたらしていると伺っております。大体医療機械やドクターカーの導入などでクラウドファンディングを実施しているケースが多いと認識しております。また、一方で小田原の市立病院や釧路の市立病院のように建て替え整備に当たってクラウドファンディングと申しますか、単純に寄附を募っているというケースもございます。こういった全国の事例がありますので、メインの財源は起債と千葉県の補助金ではありますが、こういったものも検討して活用できるよう考えていきたいと思っております。以上です。

○25番（末永康文君） 聞くとおっしゃるとおり、宝塚市では市民から253億円の寄附があったと。どこの市でしたかね。この金貨を使ってくださいと言って、防災に使ってくださいって寄附行為があったと。あちこち報道もありますよね。私は、そういうことも踏まえて、やはりいろいろ知恵を出してやることも必要じゃないかと思うんですよ。やっぱり医療についても、ただ漠然と今の医療報酬だけであるという時代じゃないんじゃないかと私は思うんですよ。だから、これはちょっと私の頭の中のあれですけども、例えばどこかの大学、または京大の山中先生のようなiPS細胞治療などやってますね。そういうところと連携していろんなことをやるとか、様々なことを私はしなきゃいけない時代に来ていると思うんですよ。ですから、そういうことも踏まえて、ぜひ市立病院は一日も早く建て替えをする、着手する。そして、お金についても国や県にも要請もするけども、市民にも訴えて寄附をしてくださいと。これだけお金がかかりますから、ぜひ寄附くださいという一歩踏み込んだことも必要じゃないかなと思うんですよ。ですから、ぜひ建て替えを一日も早くしていただきたいと思っております。何か言うことがあればおっしゃってください。なければいいですけど、いいですか。

議長、すみませんね。次に、部活地域移行についてです。私は、先ほど教育長が言っていましたけど、開かれた教育をすると言いましたね。そうしたら、北村さんが話したことなどについては、今沼南地区でやっているでしょう。柏市なんか各学校にしろとは言えないらしいけども、各学校とも議員さんや、あるいは地域で活動している、何ですか、横断歩道で立っている方だとかいらっしゃいますよね、また協力者が。そういう方たちに、ぜひ参加して子供の成長を見てくれというようなことを通知を出せば、校長先生はみんな来てほしいって。教育委員会がそんなことしなくていいって言っているから、やらないんですよ、私があるところで聞いたら。私が全部の62校に聞きますか、これから。だから、そうじゃなくて、皆さんが議員さんが行ったり、いろんな人が行って、開かれた学校をして子供たちの成長をちゃんと見届けるのが本来の教育の姿勢でしょう。そういうことをぜひ教育長、できない人じゃないんだから、やってくださいよ、そういうこと、その程度のことは。そこで、部活について申し上げます。先ほど1週間に1回の会議へ出ていると言いますが、じゃこのKSCAという会社は何でやたら理事が新しくなったんですか。

○学校教育部長（平野秀樹君） お答えいたします。代表理事が一身上の都合により退任されるということがあったため、改めて再任という形になりました。以上でございます。

○25番（末永康文君） そうじゃないでしょう。これ当初の理事長さんが自分だけしか登録していなかった。登記をしていない。私が指摘をして、そして8人の理事がいる。しかし、理事会は開かれていない。その理事会が開かれないで、理事の人が全く知らないということなんか判明して、教育委員会が中へ入ってそのことを言って、理事会の報告も、理事会から報告があったものについて、それは虚偽がある。ある意味じゃ、そういう報告がされていない。本当

のことが開かれたようにされていない。そういうことを踏まえて理事が交代して、現在の理事長になられたわけですね。そのことについては、もっと踏み込んで行政側も入って、子供のこれは教育の課程だから、ある意味じゃ部活というのは。そういう意味では、私はもっと踏み込んで入ってやるべきだということを主張していたわけです。そのようになりましたよね。やっていました。しかし、今理事は登記されているのは何名になっているんですか。

○学校教育部長（平野秀樹君） お答えいたします。現在3名が就任をしております。以上でございます。

○25番（末永康文君） 3名ですね。本当は8名いたのが3名、5名欠員なわけですね。そうすると、それに対して体協さんや柏市のスポーツ協会、いろんな様々な方たちを入れて柏市のスポーツの全体あるいは文化、ブラバンとかを含めありますから、そういう全体でやったらどうだという提起でいろいろ議論してきましたよね。しかし、それは全くされないで、今回体協から会議の中で出されていませんか。その委託先についての予算や決算、それから事業報告、どういうことをやっているのか、それについて報告していただきたいという議論がされて、それには何もなかったというふうに聞いているんですけども、事実でしょうか。

○学校教育部長（平野秀樹君） お答えいたします。体育協会様との説明の場というのは設けたというふうに伺っておりますので、そのときに御報告がなされていると思います。以上でございます。

○25番（末永康文君） いや、先ほど教育長は関与していると言いましたよね。私がずっとこの前の前回の議会でも話ししましたら、そのとき教育長が答弁したんですよ。どういうふうに答弁したかということ、運営団体と協定関係にあるので、継続的に協議して情報共有して、子供たちの最善の利益を確保するために適切に運営されるよう注視をしていきますと言ったんですよ、そういうふうに。それは、今言ったのは、ただ部長の答弁だとあったというだけのことで、そういうふうに聞いたということだけでしょうか。

○学校教育部長（平野秀樹君） お答えいたします。そのような開催されていることも承知しておりますし、その中で報告がなされているものと認識しております。以上でございます。

○25番（末永康文君） 部長さん、もう少し子供のことも含めて、この地域移行の部活については、ある意味では教育の一環として物すごく重要な面もある。だけど、子供たちを強制してはいけない。だけど、子供たちについては、今までは月曜から金曜まで部活があり、土曜、日曜も練習がある。1週間丸々ずっとやっているんですよ。名目が大会があるときなんかは、1か月前からずっと土日でもやってもいいなんて言っているわけでしょう。子供たち、休む時間ないじゃないですか。だから、ここは子供の健康も含めて、私は地域移行についてはやはり厳密に子供が休ませるようなことも含めて私はちゃんとしなきゃいけないと思う。だからこそ、私はこの地域移行についてはきちんと議論をして、明快な状況にして、子供たちがどういう状況かを含めてしなきゃいけませんよということを言っているんです。国の指針も、私は伊藤議員から、伊藤議員はこの件については大変勉強してしまして、伊藤議員からスポーツ、文化庁が出したこれをつぶさに見ましたよ。これにも書いてあります。子供を第一に考えなさいよと。教員の兼職、兼業もやってもいいよと。いいけども、こうだよと、いろいろ書いてあります。土日は休ませろと書いてありますよ。土日は休ませろって。だけど、全く柏では休んでいませんよね。休んでいないでしょう。だから私は、ぜひそういうことも含めて地域移行についてはもっと議論をして、体育協会も含めて議論して細かくやらなきゃいけないんじゃないのかとい

うのが先ほど言った1点ね。2つ目は、大体小、中3万人いるうち4,000人が部活に参加しているわけですよね。保護者は2万9,000円払っているわけですよ、2万9,000円、前日答弁あったように。保護者負担も重くなっているわけですよ、これは。教職員も働き方改革で部活をやる人が少なくなってきた。転校したら、もうやらないよという人が多くなっている。そういう意味では、部活の教育的な一貫性はちょっと、これからは変わってくるんじゃないかと私は思うんですよ。そういう意味では、この部活に参加する人の名簿の管理、これについてはどのようにされているのでしょうか。それから、もう一点。生活保護の人たち、約330人分ぐらい、低所得者を含めてね。ここには、柏市が今年1,000万の予算を入れるようになっていきますね、1,000万円。それで、ということは大体230人ぐらいの予算、約3万円として1,000万ですから330人以下、40人ぐらいじゃないかなという想定をするんですけども、それらについての名簿の扱い、これはどこで管理しているのでしょうか。だから、教育委員会がきちんと入ってちゃんとしなきゃ駄目ですよ。個人情報ですよ。だから、それを民間に投げていることで、それでいいんですかということを行っているんですよ。それは、どうなんでしょうか。

○学校教育部長（平野秀樹君） 2点かと思いますが、お答えいたします。まず、もっとこの部活動の在り方についての議論を深めるようにということかと思いますが、その点については全くそのとおりだと思っております。国のこの地域移行の考え方の基本が一番は子供たちの健康を大事にということがありましたので、そこを決して考えていないわけでもございませんし、そこはもう大前提だと思っております。ですので、子供たちの健康を害するような、いわゆる勝利至上主義に陥るといったようなことのないような平日の部活動であったり、休日は地域展開をしておりますので、地域の活動であったりというのが行われるように、ここは教育委員会がリーダーシップを取りながら様々な団体様と議論を重ねていきたいと思っております。2点目、名簿の管理に関しましては、基本的には運営団体のほうが管理をするということになっておりますが、基本的に関係の法令ですとか、団体の規定ですとか、協定書に基づいて厳格に管理するというふうに定められておりますので、目的外の利用はなされていないというふうに認識しております。管理されている場所ということに関しましては、この運営団体、一般社団法人の事務所内、施錠がしっかりとされている場所に保管がされており、不特定多数の方がこちらの名簿に触れるというようなことはないというような報告を受けております。以上でございます。

○25番（末永康文君） 今、事務所で保管していると言いましたね。事務所、どこにあるのでしょうか。今までふるさと公園の隣に事務所って看板がありましたけど、もう全くなくなりましたけど、どこへ行ったのでしょうか。

○学校教育部長（平野秀樹君） お答えいたします。駅の近くのほうに事務所を移転したということで、ちょっと場所の説明が難しいというか、市役所の近くの場所になったんですけども、そのような移転をしたという報告は受けております。以上でございます。

○25番（末永康文君） それは、ホームページか何かでちゃんと明らかにされているのでしょうか。それを見ましたか。

○学校教育部長（平野秀樹君） お答えいたします。ホームページで確認はしていませんが、毎週1回、この運営団体と協議を行っている職員から確認をしております。以上でございます。

○25番（末永康文君） 私は、どこがいいとか悪いとかは別にしまして、やっぱり柏市に体協というのがあるわけですね。ですから、そこら辺をないがしろしてやっている教育委員会が何

か裏があるんじゃないかって私は思うんですよ。いろんなこと、情報が入ってきますから。私は、そういうふうに言われるようなことはあっちゃならないので、やっぱりきちっと公開して明らかにしながら、そしてなおかつ個々の業者とも大事にしながら、そして体協も大事にする、市内のスポーツの、あるいは文化の人たちとも協働してちゃんとする。そういうスタンスをつくっていただきたいなと思うんですよ。だから、全くしていない、関与していない、ただ聞くだけ、教育委員会は。何か横暴過ぎませんか、何か私が聞いていると。だから、私はぜひもう少し子供たちのことを大事に考えて、どうあるべきかも含めてぜひやっていただきたいと思います。回答したきゃ回答してもいいですけど、回答したいですか。

○**学校教育部長（平野秀樹君）** お答えいたします。とにかく子供たち第一であるというのは、もう決して揺るがない私たちの考えでございます。柏市が地域差なくこの部活の地域移行、今は地域展開と呼んでいるものを進めていくためには、1つの団体がイニシアチブを取って進めていくというのが一番そのときのやり方としてはよいのではないかという判断の下、運営団体と協定を結んでというような形になりました。ただ、これからさらにこの地域展開を進めていくという中では、1つの団体と教育委員会等が進めていくということだけでは難しいのはもう十分承知しておりますので、いわゆる体育協会様とか地域の様々な企業様等も含めまして、いろいろと連携をしながら、私のイメージとしては共同体のようなものをつくって、様々なところで協議しながら進めていくということを目指したいと思っております。以上でございます。

○**25番（末永康文君）** 私、危惧するのは、この委託先が今後は大会を主催するというふうに言われていますよね、今までと違って、これは。それが事実かどうかはちょっと分かりませんが、大会まで管理していくとなると、これはちょっと大会の費用も含めて、それは今度別に徴収するわけですよね、それは。運営できませんから。だから、そういうことも踏まえると、もうちょっと幅広く柏市が足りない分については、今の業者さんも含めて全体として補助も出すというようなことをしないと子供たち、あるいは保護者については負担がかかって、最終的には部活をやる子供たちがいなくなっていくんじゃない。そうすると、子供の健全を含めて、いろんな問題が出てくるんじゃないかって思うんですよ。だから、ここら辺について教育委員会はもっとしっかり議論して、どこがこうだとかはしないで、もうちょっと大きな視野に立ってぜひやっていただきたいなと思うんです、これはね。そういうことを書いてありますよね。スポーツ庁と文化庁の指針にもちゃんといいこと書いてあるんですよ。全くやられていないなと私は思うんですよ、それは。おたくなんかは何か。だから、もうちょっときちっとやっていただきたいなと思います。これをずっとやっているわけにいきませんので、また何か言いたいことがあれば後で言ってください。いつでも聞きますし、私が反論しますから。

それで、次へ行きます。介護保険についてです。先ほど地域包括ケアシステムについては、国によってどうのこうのと、いろいろ回答をいただきました。そうしますと、細かいことを聞きます。認知症と思われる人が今介護保険を受けて認定を受けているのが約2万1,000人いますね。そのうち、約1万1,000人が認知症と思われる。そうすると、2040年にはどのぐらいいるんだと聞きましたら、1万7,000人ぐらいになるんじゃないかと言われました。それは事実でしょうか。

○**健康医療部理事（吉田みどり君）** お答えいたします。第9期のプランの中で推計をした数字が1万7,000人ということで書いております。以上です。

○**25番（末永康文君）** 認知症というのは、部長は御存じかと思うんですけども、4大認知症

といひまして、これは4つの認知症、アルツハイマー型認知症、これは日本人は68%近くがほぼそうだろうと。血管性認知症、これが約20%、脳細胞が壊れて感情の制御ができなくて怒りっぽくなったりするところですね。レビー小体型の認知症、これは約4%。レビー小というのはどういうのかというと、できものができて、小さいのがね。それで、幻覚や現象、幻視ですかね。ここに犬が止まっているとか、見えないのに見えるものが見えるとかいうことですね。こういう認知症になる方がいる。4%近くいる。あとは前頭葉、側頭葉認知症といって1%、これは脳が萎縮して人格が変わってしまう。全く変わっちゃうと。万引きや反社会的行動をするというふうに言われている。この4つの脳の病気、これをちゃんと分かって理解した人をどれだけ柏市につくるか、どれだけ理解してもらってつくっていくか。そのことによって介護保険法でいう、その人がその人らしく地域に暮らせるということなんですよ。ところが、大概の人が何回も同じことを言うと、また言っているじゃないか、うるさいとなったり、否定的になったりするわけですね。怒っていると、すぐ怒るとかになるわけですよ。ですから、そこを理解することに対する啓発、啓蒙と言うんですか、市民に対して。それについては、担当としてはどのようにしようと考えているんでしょうか。

○健康医療部理事（吉田みどり君） お答えいたします。認知症のサポーター養成講座というような講座を今地域包括支援センターを中心に展開をしております、こちらは地域住民の方が対象だったりとか、あとは銀行さんとか、郵便局さんとか、小売業さんなどからの依頼があって、特に高齢者の方たちが立ち寄るような商店などで対応の仕方について学ぶということで、そういった取組もしておりますし、あと最近は小中学校と連携を図って小中学校、子供たちを通じて世帯に対して認知症の啓発を行うというようなことも取組を進めております。ただ、実際に御家族がそういう症状になったときに、頭で分かっているけれどもなかなか御家族の方の対応については、どうしても感情的になりがちなので、その辺りは地域包括支援センターに是非御相談をいただければ、一緒に考えていきたいというふうに思っております。以上です。

○25番（末永康文君） 地域包括支援センターってあなたは言いますが、地域包括支援センターの方はよく知って私もあれしますが、あれですよ。たった七、八名ぐらいしかいない中で、7,000人や1万人を対象にしているんですよ、それは。60歳以上、65歳以上の人は、もう27%ぐらいになっていますかね。そうしますと、そんな対応できっこないじゃないですか、地域包括支援。そうじゃなくて、例えば日常的に1万7,000人、あと十二、三年になると1万7,000人になると予想しているんだとしたら、私は認知症について、今先ほど言いました4大脳の病気についても明確にして、そして、ああ、そうかと。そういうことだったら、うちのお父さんやお母さん、それは気をつけなきゃいけないとか、こうだなと。対応も含めて学ぶわけですよ。そういう啓発、啓蒙も必要じゃないかと私は言っている。何かリングを配って、何か講演を受けたからって、すぐリングをもらっちゃっていいの。それで、認知症の認定なんか、講座を受けたという、やっているんでしょう。そんなじゃなくて、やっぱり認知症とはどうあるべきかと。どう対応すべきかということをしちんと行政が責任を持ってやるのが地域に安心して暮らせることなんですよ。それが理解すれば、この人は怒っているけど、何の認知症なんだろうかと、こういう疑問になるわけでしょう。そうしたら、その対応の仕方があるわけでしょう。同じことを何回も言う人について、どうしたらいいとか。だけど、そういう方たちは、この認知症の方たちは、自転車乗ったりするのは、手続的なことは全部覚えているわけですよ。元気で自転車乗って走っていくわけですよ。だから、何でもない人だなと思っちゃうわけですよ。

そうじゃなくて、認知症の本当の基本的なことを、イロハのイをやっぱり知らないといはいけないんじゃないかと思うんです。そこをちゃんとやるのが行政なんですよ、そこは。約300億近くお金を使っているわけ、三百何億という金を介護保険で使っているわけですから、そこをちゃんとすれば私は何でもない。もっと言うならば、下の処置をちゃんとできる。そして、排せつがちゃんとできれば、何ら問題はないわけです。食べるのを忘れた程度だから、それはね。だから、そういうことをちゃんと、きちんと介護保険できちんとやるべきだと、行政がやるべきだと言うんですけども、具体的には何かあるかと聞いているんです。それは、何かいろいろ言っていますけどね。じゃ、部長に聞きますけど、ついさっき言ったことがなかなか出てこない。よく高齢になるとあるんですけども、それはね。それが認知症の始まりだと言われているんですよ。だから、そういうことの基本的なことについて、部長は職場でもあるかと思うんですよ。それについて、短期記憶がなくなって、長期記憶は残っていると。昔のことは知っている、分かります。人間って認知症の人というのは、プライドだけはもとのままずっと残っているんですよ、プライドだけは。ここの議員さんの中にも言いますね。プライドだけは持っている人がたくさんいますけど、私はプライドだけ残っている人がいるんですよ。だけど、おかしいというの、これは。だから、衝突するわけですよ、これはね。理解できないから。だから、私はそこら辺を含めて、部長はそういうのに直面した場合に何が必要と思っているか、お答えください。

○健康医療部理事（吉田みどり君） お答えいたします。何が必要か、そういう方と対面したときということだと思うんですけども、私ごとで言えば私も家族に認知症がおりましたので、対応しておりましたが、やはり本人の困り事に寄り添うしかないかなというふうに思っていました。認知症の方というのは、プライドとおっしゃられましたけれども、隠そうとするところがありますし、またでもその反面、実はすごく困っている。恐らく症状が起きてから亡くなるまで、ずっと困っていらっしゃるんだろうなというふうに私は思っているんですね。なので、困り事を寄り添いながら一つ一つ解決してあげる。また、その方がそうなる前にどんなふうなお考えで、どんなふうな生き方をされていたのかということに思いをはせて対応していくということが重要なことというふうに思っています。

○25番（末永康文君） 部長さん、例を言いますよ。私が実際介護をして経験した。ある警察官をやった方が施設から脱走しました。どこへ行ったんだろうかと探した。探し行った先が、どこかしゃがみ込んで。何しているかって聞いたら、シーって。今は捜査中だと。それで、そこに職員が来て、職員がただいま本部から、逮捕されました。今回の捜査は、これで終了しました。すぐ本部に戻ってくださいと言ったら、すっと車に乗って帰ったと。施設に帰った。このことなんですよ、それは。そういうことができるような柏市内の市民がいなきゃいけない、それは。それが介護なんです。地域に安心してその人らしく暮らせるということなんですよ、それは。だから、そういうことを例えば例としてつくって、私はちゃんと介護保険をきちんとやるものにしてほしい。私は、地域で見えていますけど、介護保険が地域包括ケアシステムは生かされていませんよ、それは住まいも含めて。どうするかといたら、みんなサ高住に入れているでしょう、サ高住に。違うでしょう。サ高住じゃなくて、空き家なんかにはシェアハウスみたいにして暮らす方法だとか、あらゆることがあるんだから、いろんなことでメニューを出す必要がありますよね。全くそれされていませんよね。サ高住が落ち込んだら、高い金を取られちゃって、それで寝たきりにしちゃってというのが、これワンパターンですよ。違いま

すか。だから、地域包括というのはそういうことじゃありませんから、地域包括ケアシステムというのはね。住まいも医療も介護も健康保持のためにちゃんとする。地域に暮らすことも生活も含めてトータル的なことです。口で言うのはやすいんですけど、やることは難しいんですよ。だから、そこら辺をちゃんとやっていただきたいと思います。次に、同じ課ですからちょっと言いますが、簡単にお答えください。私は、先ほども言いましたよね。国保についてです。国保について、私が払えないだろうと言ったのは、おたくから資料をいただいた中でもちゃんと示していますよね、払えないということが。どういうことかということ、300万、400万以下の方が一番滞納が多いんですよ。この人たちは払えないでしょう。一番数が多いんですよ。400万以下の人たちが、人数が約9,180人いるうち大体半分以上が、300万から400万ぐらいの人たちが払えないでいるんですよ、これは。この払えない人に払えと言ったって払えませんよね、これがまた上がるんだから。今回は、子育て支援でまた上がりますよね、続いて。例えば議員さんたちも考えていただきたいんですけど、議員さんも今年までは109万円でしたよ、109万円。今度は129万6,000円ですね。3万9,600円上がるんですよ。賃金は上がっていない。報酬は上がっていない。払えますか、普通。300万、400万の人も上がっていないんですよ。市の職員の50歳以上の方たちは、50歳以上ですか、60歳以上ですか、賃金を抑えられていますよね、上がらない人は。だけど、社会保険料は上がりますよね、今回の子供支援費が加算されますから。まだだけど、事業所が半分出しているから何とかありますよね。私なんかと同じ収入の部長さんでも私たちの半分ぐらいしか払っていませんよね、半分ぐらいしか。だから、私は払えないのが実情じゃないかと思うんですよ。これは、先ほど部長も言っていますが、構造的に問題があると。そのとおりですよ。そのとおりだけど、だけどこれは何らかの形をしないといけませんよね。医療費についても、がん予防のことをずっと北村君は言っていましたけど、そのとおりですよ。がんが一番金を使っている、これは。だから、そのときの精神、使う金を使っている。だから、要するにそれは病気だからしょうがない。だけど、そこら辺も含めてやっぱり考えないといけないと思うんですよ。だから、払えないんじゃないかということ、やっぱり実情をきちっと国、県には訴えなきゃいけないと思うんですよ。それは訴えられているんでしょうか。

○健康医療部理事（吉田みどり君） 訴えているのでしょうかということについては、意見は、要望は出しています。以上です。

○25番（末永康文君） 要望を出すだけじゃ駄目ですからね。ちゃんと行動もしないと駄目ですね。要請に近隣の市町村と一緒に個々の下に行くとか、県に行くとかしないと駄目ですよ。要望を出すだけ、紙切れで出したり、メールで送ったりする程度は誰でもやりますから。やっぱりそこをちゃんと、高いから苦しんでいると、市民が。大変なことになると。だから、ちゃんと近隣市と一緒にしてそのことを明らかにする。そういうことを宣伝する。市民に見てもらって、本当高いよなということのことで対策をどうする、国はどうしなきゃいけないかを含めて考えなきゃいけませんよね。それもあるけど、国保そのものが年金と、それこそ社会保険に入らない人しか入っていませんから、これはもう赤字になるのが普通ですよ。そこら辺をやっぱり改善するように、要請だけじゃなくて、ぜひ行動していただきたいと思います。

次に、農業政策について、時間が足りなくなりましたので、簡単に申し上げます。先ほど部長が答弁で、集約なんかの協議をしているって。地域計画について、部長はそう言いましたが、私は先般地域計画と呼ばれて、我々は認定農業者だから、私も対象者だったから行った

んですよね。人の土地に、ここに色を塗れと言うんですよ。どういう作物を作りたいかって。そういう議論をしているんです。違うでしょうって。私は、地主のところに農業委員が行って、農業委員が意向をちゃんと調査をして、その上でこの土地が使ってもいいよ、あるいはぜひこういうことをしてほしい。お金は3年ぐらい払わないけど、いいかとか、そういうことまで細かく話をして、農地の集約や、あるいは農地の意向、農地の賃貸、中間機構に任せるんじゃない。中間機構は、どういうことか知っているでしょう。それ分かっているでしょう。都合のいいところだけやるんですよ。荒地だとかは、中間機構は受け取らないんですよ、今は。そんな中間機構なんて当てにならないところ、悪いけど、抗議しなさいよ、そんなのは。だから、きちんとやっぴりどうあるべきかと、農業をどうするか。これは、食料確保のためにやるんですからね。分かりますか。食料の確保のためにやっているんですよ。だから、そういう視点に立つべきだということを言っているんですよ。2つ目に、基盤整備に行きます。基盤整備について、中間管理機構を通して整備について国、県に働きかけていきますね。私は、そういうことを言っているんじゃないです。利根地区と手賀沼地区は、昭和30年から40年頃に区画整理、農地ができたわけですね。その当時は手植えですから、田んぼは。手植えだから3反歩、分かりますか。約1,000坪の3反歩で区画されているんです。今はAIで機械が入るために、これを5ヘクタール、その15倍ぐらいの5ヘクタールの広さにしないと効率が合わないんですよ。誰ですか。利根改良区には、農業委員会の幹部をやられている方がいますけど、この方は5ヘクタールが6面ある。5ヘクタールが6面ね、6面。そして、こちらの手賀は、そんな広いのはほとんどない、3反歩。そして、暗渠が悪いためにトラクターが埋まっちゃう。それを引き揚げるのに1日かかる。そういう状態でお米を作っているんですよ。だから、そこについては早く暗渠整備をする。そして、今3反単位で分かれているところをあぜ道を取って、その取って勾配をつくるのは、そんな難しくないんですよ。それは外して区画整理をしてください。改良区制度があるから問題なんです。改良区なんて中間があるからいけないんです。これ直轄やればいいんですよ、市が。そこにお金を幾らも入れているから、改良区になっていくんでしょう。違いますか。今回も私は、ちょっととんでもないなと思っているんですけど、中山間何とかという補助金制度がありますけども、農家の人はなかなか時間もないから手続きできないんですよ。できないんだけど、その手続きをやるのに15%を取ってどこかがやると言っているんですよ。そういうことをしないで、役所がちゃんと教えてあげて、ちゃんとやればいいでしょう、そういうこと、その程度は。そのぐらいもできないんでしょうか。私は忙しいと思いませんけど。ぜひ中間機構がどうのこうのじゃなくて、きちんと基盤整備を行う。そして、畑についても、畑ももう荒地で空いているところだとかを含めていっぱいありますよね。そこらについてもきちんと水の確保、この気象が異常ですからね。あるいは、ハウス栽培の奨励や、そこらについてきちんとやれば、農地は保たれるんですよ。今みたいに何だかわけ分からんような認定農業者だけ集めてやるなんていうんじゃないでなくて、ちゃんときちんと意向調査をしてやれば十分できるんですよ。その上で柏市がちゃんと、きちんとつくっていく。何というんでしょうかね。ブランド化をしていくためのいろんなものを農産品についてもきちんとやっていく。そのことが私は大事だと思うんですよ。そういうことの視点が欠けているんですよ。私は、これまで九州の宮崎の国富町、ここは牛ふん、鶏ふん、豚ふん、生ごみで有機堆肥を作って有機栽培をやっているんです。隣の綾町ではブランド化して、ふるさと納税では3万3,000件を超える成果を上げているんです。福岡県の大木町でも、し尿や生ごみを堆肥づくりにしているんです。

先般、山形県の最上町に行きました。牛ふん堆肥を使ってアスパラガスの栽培で大きな成果を得て収入を得ているんですよ。このように、どこもやっているんですよ。やっていないのが柏市だけ。隣町の野田市は、剪定枝でもみ殻を入れてこの有機肥料を作っているんですよ。我孫子もやっているんですよ。どこもやっているんですよ。そうしたものを作って提供すれば、農家の人は使って、ちゃんとしたいいものを作って出すんですよ。決して難しいことじゃないんです。ですから、そういうことをきちっとやっていただきたいと思うんですけども、やるかやらないかだけ言ってください。

○**経済産業部長（込山浩良君）** お答えいたします。今いただいておりますいろんな課題、様々な課題あったかと思えますけれども、まさにこれはこのたびつくりました地域計画、こちらの中で地元農業者の方、また地権者の方等々を含めて課題を解決していく、そして色を塗っていく、そういったことを継続してやっていくことが目的でございます。議員から今御提案のありましたそういった有機肥料の取組であるとかブランド化に向けた取組、この部分につきましても直接農家の方と意見を交わしながら進めていくべきものだというふうに考えております。以上です。

○**25番（末永康文君）** 農家の人と意見を交換をされると言いますが、農家の人ところに歩けば聞けるんですよ。あんな集めて話を聞くことでも何でもないでしょう。それも必要ですよ。それは、農業委員の仕事ですよ。農業委員の皆さんの仕事。その農業委員の人がきちっとやって、その上であなた方が集約してどうやるべきかと決めていけばいいんですよ。それに補助を出すか、あるいはここはこういうふうに地域を決めようとか、指定しようとかすれば済むことですよ。なぜしないのかって聞いているんですよ。

○**経済産業部長（込山浩良君）** お答えいたします。繰り返しになりますけど、今そういったことを地域計画の中で今煮詰めているというか、検討している段階でございます。具体的なその予算であるとか、金額であるとか、また地権者との交渉であるとか、そういったまだそのレベルといいますか、次元にまでまだ到達していないというふうな認識でございますので、これからも計画をつくって初めてのワーキングといいますか、地元との協議でございましたので、議員が出席された会もそういった意味でまだ醸成の余地がまだこれからあると思っておりますので、引き続き継続して進めてまいりたいというふうに思っております。以上です。

○**議長（坂巻重男君）** 以上で末永康文さんの質疑並びに一般質問を終わります。

○**議長（坂巻重男君）** 以上で本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は明11日、特に午前9時50分に繰り上げて開くことといたします。

本日はこれにて散会いたします。

午後 4時21分散会